

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第26期) 至 2024年3月31日

株式会社 Eストアー

(E05218)

第26期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 E ス ト ア ー

目 次

	頁
第26期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第26期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 柳田 要一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号 (2024年5月7日より東京都港区虎ノ門一丁目3番1号から上記住所に本店を移転しております。)
【電話番号】	(03)6434-0978 (2024年5月7日より本店移転に伴い電話番号を変更しております。)
【事務連絡者氏名】	広報・IR室 塚田 亜希子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	(03)6434-0978
【事務連絡者氏名】	広報・IR室 塚田 亜希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	4,852,935	10,504,870	5,746,946	9,449,401	12,566,002
経常利益	(千円)	526,561	1,073,923	1,078,252	734,495	1,317,742
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	367,794	482,781	677,177	304,486	462,724
包括利益	(千円)	366,015	490,954	702,145	391,219	590,096
純資産額	(千円)	1,746,610	2,343,687	2,789,662	3,444,404	3,665,879
総資産額	(千円)	7,375,828	8,604,257	8,211,599	12,036,670	12,841,347
1株当たり純資産額	(円)	365.88	467.68	532.68	554.07	610.63
1株当たり当期純利益金額	(円)	77.04	100.34	134.68	60.55	90.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	64.03	84.05	121.93	55.12	86.20
自己資本比率	(%)	24.1	27.2	32.6	23.1	25.0
自己資本利益率	(%)	21.1	20.6	27.0	11.1	15.4
株価収益率	(倍)	12.1	24.3	10.7	23.1	15.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	596,223	1,661,363	415,638	1,009,510	△115,913
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,168,122	△198,247	△269,282	△1,237,688	△561,254
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	884,689	14,582	△464,288	994,496	△226,301
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,288,749	4,766,466	4,448,619	5,185,468	4,296,083
従業員数	(名)	280	267	251	295	284
〔ほか、平均臨時雇用人員〕		〔31〕	〔27〕	〔19〕	〔33〕	〔24〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。また、休職者を含みます。臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 第22期において、株式会社コマースニジュウイチ及び株式会社WCAの株式を取得し連結対象となりましたが、第22期の連結会計年度末をみなし取得日としているため、両社の損益数値については連結されておられません。また、第22期において行った企業結合について、暫定的な会計処理を行っていましたが、第23期にその処理が確定したため、第22期の連結財務数値を遡及修正しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第25期において、株式会社SHIFFONの株式を取得し連結対象となりましたが、2022年9月30日をみなし取得日としているため、2022年10月1日以降の損益が連結財務諸表に含まれております。
- 5 第26期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第25期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,830,027	5,564,130	2,827,549	2,747,230	2,796,858
経常利益 (千円)	430,963	903,709	418,131	250,604	364,723
当期純利益 (千円)	291,665	456,974	259,972	115,828	177,340
資本金 (千円)	523,328	645,728	768,128	768,128	1,023,128
発行済株式総数 (株)	5,161,298	5,398,967	5,636,636	5,636,636	6,131,780
純資産額 (千円)	1,504,747	2,076,018	1,974,093	1,898,136	2,003,448
総資産額 (千円)	5,881,043	6,961,255	6,122,327	7,505,701	8,035,925
1株当たり純資産額 (円)	315.22	414.27	392.55	377.45	380.42
1株当たり配当額 (円)	29.00	32.00	40.00	50.00	53.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.10	94.98	51.70	23.03	34.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	50.77	79.56	46.81	20.97	33.04
自己資本比率 (%)	25.5	29.8	32.2	25.3	24.9
自己資本利益率 (%)	19.4	22.0	12.8	6.0	9.1
株価収益率 (倍)	15.3	25.7	27.8	61.4	39.7
配当性向 (%)	47.5	33.7	77.4	217.1	153.0
従業員数 (名)	151	139	104	102	102
[ほか、平均臨時雇用人員]	[29]	[24]	[14]	[10]	[4]
株主総利回り (%)	117.2	304.3	187.3	190.7	192.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,148	3,600	2,580	1,712	1,493
最低株価 (円)	739	870	1,222	1,238	1,066

(注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。また、退職者を含みます。臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しております。

2 第24期までは、比較指標としてJASDAQインデックスを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、第21期から第26期までの比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものです。

4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1999年 2月	インターネットを中心とした各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に資本金1,000万円で当社を設立
1999年 7月	ショッピングカートサービス「ストアツール」提供開始
1999年 9月	レンタルサーバー「サイトサーバ」提供開始
2000年 3月	(株)大阪有線放送社(現 (株)USEN)と「ストアツール」「サイトサーバ」販売提携
2000年 6月	ソニーコミュニケーションネットワーク(株)(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株))、(株)ジヤングルと「ストアツール」「サイトサーバ」販売提携
2001年 2月	(株)日本レジストリサービスと業務提携
2001年 9月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 JASDAQ(スタンダード)市場)に上場
2002年 3月	メルボルン I T 社 [豪国] と業務提携
2003年 6月	商号を「(株)イーストアー」から「(株)Eストア」に変更
2004年 7月	(株)テレウェイヴ(現 (株)アイフラッグ)と業務・資本提携
2005年 6月	コマースリンク(株)と業務提携
2005年 7月	事業拡大及び業務効率化を図るため、東京都港区に本店移転
2005年11月	ヤフー(株)と業務提携 (株)カカクコムと業務提携
2006年 1月	独自ドメインネットショップ総合支援サービス「ショップサーバ」提供開始
2006年11月	商品検索サイト「ショッピングフィード」提供開始
2007年 5月	レンタルサーバー「サイトサーバ2」提供開始
2007年12月	ベトナム・ホーチミン市にシステム開発拠点を開設
2010年10月	Googleショッピングとパートナー契約開始
2011年 9月	Google AdWords Premier SME Partner プログラム(PSP)パートナーに認定
2012年 7月	札幌市に事業拠点としてコールセンター「札幌マーケティングファクトリー」を開設
2015年 1月	事業拡大のため「札幌マーケティングファクトリー」を拡張移転
2016年 8月	ショップサーバがAmazon Payに対応
2017年 3月	ショップサーバにビットコイン決済を標準搭載 12,500店舗に提供
2017年 7月	ABテストツール「Eストアコンペア」提供開始
2017年 9月	メールマーケティングツール「Eストアクエリー」提供開始
2020年 1月	(株)コマースニジュウイチを連結子会社化
2020年 3月	(株)ウェブクルーエージェンシーを連結子会社化(2021年 9月 (株)WCAに社名変更)
2020年 9月	東京都港区虎ノ門に本社を移転
2020年10月	(株)コマースニジュウイチが東京都港区西新橋に本店移転
2020年11月	中期経営計画を発表
2021年 4月	(株)コマースニジュウイチが新たなECプラットフォームサービス「ECo2(エコツー)」提供開始
2021年 5月	ショップサーバが「3Dセキュア2.0」に対応
2021年 7月	(株)アーヴァイン・システムズを連結子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQスタンダード市場からスタンダード市場に移行
2022年 8月	(株)SHIFFONを連結子会社化
2023年 2月	2事業セグメント(E C 事業、H O I (ハンズオンインキュベーション) 事業)での決算開示開始
2023年 3月	ショップサーバ第3世代リリース

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社並びに関連会社4社（うち、持分法適用会社3社）の計9社により構成され、EC事業とHOI（ハンズオンインキュベーション）事業を行っております。

当社グループの事業における当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

報告セグメント	提供する主なサービス	主なサービス主体
EC事業	中小企業向けECシステム	(株) Eストアー
	大企業向けECシステム	(株) コマースニジュウイチ
	決済サービス	(株) Eストアー
	マーケティングサービス	(株) Eストアー (株) WCA
HOI事業	HOI (ハンズオンインキュベーション)	(株) SHIFFON

<サービス概要>

中小企業向けECシステムは、自社ECサイトの構築に必要な機能が盛り込まれたSaaSシステムで、DX社会の拡大・人手不足・消費者の減少という3つの課題を同時に解決できるという特徴があります。

大企業向けECシステムは、エンタープライズクラスのECサイト構築・運用をトータルにサポートする、パッケージソリューションであります。大規模ショッピングサイトで多くの実績があり、ショップフロントの会員登録、商品展示、注文、ホットセール、ニュースなどからバックオフィスの店舗管理、使用者管理、決済処理、受注、配送指示まで求められる機能が全て盛り込まれております。

決済サービスは、クレジットカード、コンビニ払い、BNPL（※1）後払い、Amazon・PayPay等、各種決済事業者と包括加盟店としてすぐに利用を開始できるサービスであります。また、高いセキュリティ、アクセスが集中しても安心のスケラビリティなどサービスに合わせてカスタマイズが可能な決済専用サービスであります。

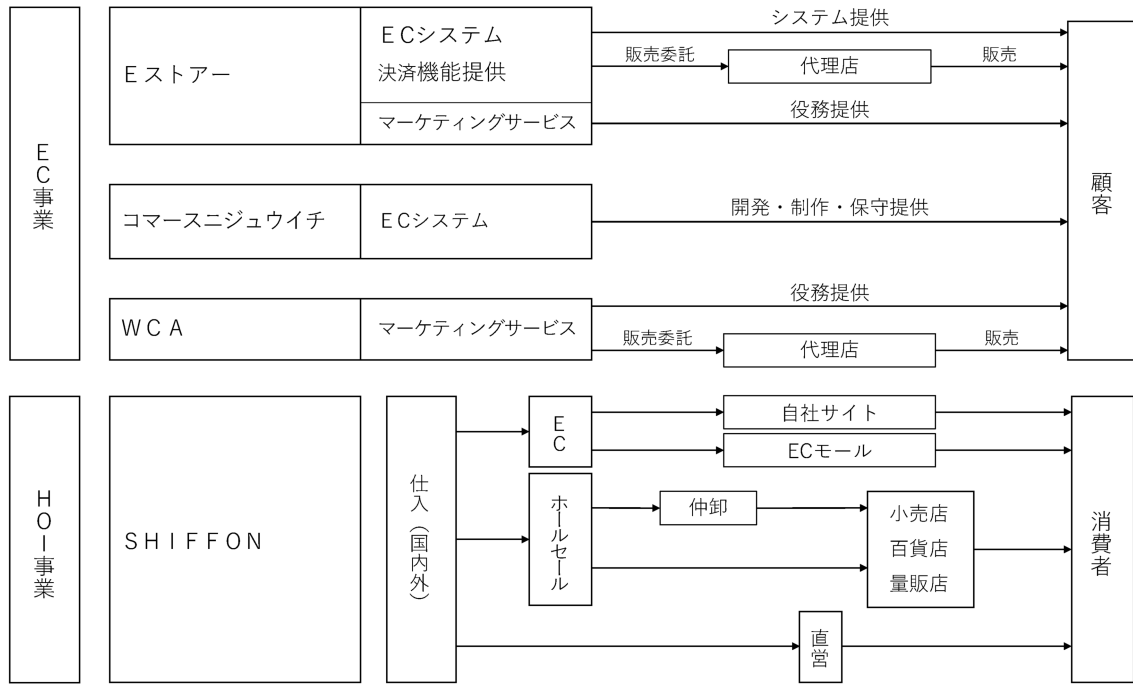
マーケティングサービスは、顧客企業の売上利益拡大及び運営効率改善のために必要な調査分析から実行管理までをサポートしております。また、そのために必要なクリエイティブ制作、CRM運用、プロモーション等のサービスを提供しております。

HOIは、創業以来蓄積してきたD2C（※2）のノウハウとナレッジと膨大なデータを惜しみなく提携企業に提供いたします。常に顧客に寄り添い、同じ方向を向いて、二人三脚で発展をしていく共同事業であります。システム、マーケティング、そして人材と資金を投下し、M&Aはもとより、SPCやジョイントベンチャー、あるいはプロフィットシェアモデルのプロジェクトスタイルで行っております。

（注1） BNPL（Buy now, Pay Later）とは、「今買って、後で払う」決済サービスです。

（注2） D2C（Direct to Consumer）とは、中間業者を通さずに消費者に直接販売することです。

<事業系統図>



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コマースニジュウイチ (注) 1	東京都港区	200	ECサイト構築 ソフトウェア 開発・販売	100.0	当該会社に対する議決権を保有 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社WCA	東京都港区	30	広告代理事業	100.0	当該会社に対する議決権を保有 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社アーヴァイン・システムズ	東京都品川区	3	ソフトウェア 開発・販売	50.2	当該会社に対する議決権を保有
(連結子会社) 株式会社SHIFFON (注) 2	東京都中央区	30	アパレル事業	80.0	当該会社に対する議決権を保有 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ECH株式会社	東京都目黒区	74	情報通信シス テムの企画、 開発、設計及 び運用ほか	30.1	当該会社に対する議決権を保有
(持分法適用関連会社) 株式会社ポイントラグ	東京都渋谷区	10	書籍等の幹 旋、フリペー パーの配布、 イベント企画 ほか	49.5	当該会社に対する議決権を保有
(持分法適用関連会社) FPC株式会社	静岡県静岡市	75	イベント企 画、スポーツ 選手のマネジ メントほか	34.6	当該会社に対する議決権を保有 業務の受託あり

(注) 1 株式会社コマースニジュウイチについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、特定子会社に該当しております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,891,844 千円
(2) 経常利益	609,118 千円
(3) 当期純利益	391,963 千円
(4) 純資産額	1,834,718 千円
(5) 総資産額	2,523,493 千円

2 2023年6月30日付で連結子会社である株式会社SHIFFONの株式を追加取得した結果、持分が80%となりました。株式会社SHIFFONについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、特定子会社に該当しております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	6,644,802 千円
(2) 経常利益	664,980 千円
(3) 当期純利益	428,133 千円
(4) 純資産額	1,293,431 千円
(5) 総資産額	3,339,738 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
EC事業	224	[11]
H O I 事業	60	[13]
合計	284	[24]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。また、休職者を含みます。

2 臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
102 [4]	34.6	5.8	5,573

(注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。また、休職者を含みます。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しております。

4 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度			
男性の育児休業等取得率 (注) 2	男女の賃金の格差 (注) 1		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
100.0%	70.9%	74.6%	28.4%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、E C（電子商取引）を含む、企業のD Xをサポートし、各社の収益ならびに価値創造に貢献することを経営方針としております。グループ各社においては、顧客の自社E Cサイトの構築とマーケティングを含む運営を総合的に支援すること、ならびにサプライチェーンやバリューチェーンを考慮したビジネスの最適化を考慮したD X支援を行うと共に、唯一無二の商材を持つ企業に対し、当社の知見や資金サポートを提供する事業を展開しています。これらの事業で各社の成長に貢献することで、当社の企業価値を向上させることを目指しております。

(2) 経営環境

国内のB to C-E C市場規模は経済産業省の統計資料によると2022年では約22.72兆円と前年の20.7兆円から増加しました。E C化率（すべての小売取引の内、電子商取引が占める割合）は、2022年で9.13%と増加傾向にあり、商取引の電子化が引き続き進展しています。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い行動制限が無くなった後もE C化の拡大やD X推進の基調は堅調であり、これらの状況は当社の事業において好影響と考えております。一方、価格転嫁や賃上げの動きも広がり、デフレ脱却に向けた動きがみられましたが、資材価格の高騰、人手不足等により経済活動が制約される状況もみられ、これらの事象が今後事業に影響を及ぼす可能性もあり、注視していくべきことと認識しております。

(3) 対処すべき課題

大企業から中小企業まで幅広くE Cを含むD Xの総合支援を担う企業グループとして、事業環境の変化に柔軟に対応し、常に高付加価値な提案と施策の実行が可能なグループ体制を構築することが、当社グループの対処すべき課題と認識しております。

既存事業の収益の拡大：

世の中が一斉にD X化を推進していく時代において、当社グループは、E Cシステム、決済サービス、マーケティングサービス、を軸とした総合的な提案が可能なE C事業を展開しています。また、D X支援として企業に顧客資産を有効活用いただくための提案（OMO施策の推進）を強化しており、単に販売機能としてのE Cにとどまらず、サプライチェーンの最適化までの取組をグループ全体で強化してまいります。

新規事業および新商品開発による収益基盤の拡大：

当社グループは、これまで蓄積したE Cに関する知見や投資資金を有効活用し、秀逸な商品やコンテンツ、多くの顧客等を有しながらも、投資資金とE Cノウハウの不足によりチャンスを逃している企業に対し、当社グループが主体となって運営するH O I事業を推進しております。本分野においては、引き続き積極的な投資活動を継続し、対象となる企業および当社が双方成長しながら収益基盤を拡大します。

人材の採用と育成：

当社グループが、今後更に事業を拡大していくためには、優秀な人材確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に技術者の採用においては、他社との獲得競争が更に激しさを増し、今後も安定した人材確保が必要です。当社グループとしましては、採用市場における認知度向上や社内教育、人事制度の整備等の人材投資に積極的に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在の状況を鑑み判断したものです。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が社会の発展に貢献することです。また、持続的な成長が継続企業としての基盤となると考えており、その一環として、あらゆるステークホルダー（顧客、取引先、従業員、株主など）との良好な関係を構築することがサステナビリティへの取組につながると考えております。

加えて、人的資本への投資も持続的な事業成長において重要であると認識しており、EC事業においては大型EC向けシステムを中心にDXの旺盛な投資需要に対応できる人材ならびに、HOI事業においてはM&Aを中心とした事業拡大推進に必要となる専門性の高い人材確保に向けた投資を推進しております。

(2) ガバナンス

当社グループでは、的確かつ迅速な意思決定が企業経営における重要な課題であると認識しております。ステークホルダーの皆様との協働を図ることにより持続的に企業価値を向上させるとともに、株主の皆様のご権利行使の確保、適時適切な情報開示、経営の公正性・透明性や実効性の担保、株主の皆様との建設的な対話を実践し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。また、今後もこれを継続し、企業価値の向上を図ってまいります。

当社は、取締役会を経営の基本方針や重要課題及び法令で定められた重要事項ならびに、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則として毎月1回開催しております。また、事業経営において適切な意思決定を可能にするため、事業責任者等が出席する経営会議を毎週1回開催しており、これに常勤監査等委員も出席しています。

(3) リスク管理

当社グループは、持続的な成長の実現のためリスク管理規程を制定し、企業経営に関するリスク、災害・事故に関するリスク、社会環境に関するリスクのそれぞれに対応する組織体制と役割を規定しています。これらリスク及び機会への対応にはリスク管理委員会が中心となり、主要なリスクの状況についてモニタリング、評価、分析し、必要な指示、監督を行うとともに、その内容を必要に応じて取締役会へ報告する体制を整えております。

(4) 戦略

人的資本に関する戦略及び社内環境の整備に関する方針

当社グループでは、EC事業とHOI事業の2セグメントで事業を展開しております。創業以来継続しているEC事業におきましては、大型顧客を中心に安定的な収益確保を継続するための機能開発や新規顧客獲得に向けた人材の確保が必要です。そこで、従前よりシステム開発を委託していましたが株式会社アーヴァイン・システムズをグループ会社に迎え、当社グループの開発力を速やかに強化することができました。また、今後注力するHOI事業におきましては、M&Aを中心に展開しており、対象企業への経営支援や管理業務支援などを行うため、高度な専門能力を有する人材の確保・育成が必要と考えております。そのため経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための当社グループの取組として、採用市場における認知度向上や社内教育、人事制度の整備等の人材投資に積極的に取り組んでまいります。

当社グループでは、積極的な採用・育成戦略はもちろんのこと、性別、国籍、新卒採用もしくは中途採用に関係なく、当人の能力による管理職への登用及び処遇を決定しております。なお、中長期的な企業価値の向上に向けた人的資本に関する戦略の重要性を鑑み、国内外を問わず優秀なエンジニアの採用や育成、従業員への働きやすい環境づくり、支援制度の導入など、多様性の確保に努めております。

当社の多様性の確保に関する指標は、「第1企業の概況 5. 従業員の状況 (4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異」を参照ください。

(5) 指標及び目標

前述のとおり、当社グループにおきましては、H O I 事業を今後の事業戦略上の中心においており、M&Aやその後のPMI（グループとして最大の効果を発揮できるような事業や管理体制等の統合、構築）などに係る人材の確保や育成はますます重要になると考えております。また、EC事業において大型顧客からの安定的な収益確保のため、機能開発や新規顧客獲得に向けた人材確保や育成も更に必要と考えております。

上記人材投資は当社グループにとって重要と認識しておりますが、現時点において、当社グループの組織および事業の変化が大きく、具体的かつ合理的に指標を提示することは出来ません。今後は、グループ全体で人材育成及び社内環境整備等について、同一の認識と目標構築が出来る体制作りを目指してまいります。

特に、事業戦略上の中心としておりますH O I 事業の体制整備につきましては、早期に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在していることから、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

① EC市場について

当社グループは、大企業から個人事業主まで、幅広い層をターゲットとして、EC(電子商取引)を行うための各種サービスを提供しております。EC市場は、引き続き堅調に推移しており、市場動向の見極めや情報収集に努めてまいりますが、拡大に伴い、安定性・信頼性が損なわれるなどの弊害の発生、法的規制の導入などの要因により、インターネット利用者数やECの市場規模が順調に成長しないおそれがあります。その場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② EC市場での競合について

EC市場においては、ネットショップASPサービスや決済代行サービス等の分野において、機能競争、価格競争が活発化しております。今後につきましては、引き続き創業以来培ってきたノウハウを活かし、サービスの機能強化等に取り組んでまいりますが、当社グループと同様のサービスを提供する事業者の参入の増加や、資本力、ブランド力、技術力を持つ大手企業の参入、競合他社の価格競争力、サービス開発力の強化、又は全く新しいビジネスモデルや技術によるサービスを提供する事業者の参入などにより、サービス内容や価格等に優位性がなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ インターネット広告市場について

インターネット広告市場は、近年インターネットの普及により、急速に拡大してまいりました。しかしながら今後、データ制限や法的規制の流れが世界的に加速する中で、インターネット広告市場が順調に成長しないおそれがあります。また、広告ビジネスは景気の影響を受けやすく、特に不景気になった場合、広告主の収益悪化に伴い、広告需要が減退し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ インターネット広告市場での競合について

インターネット広告市場には、既に複数の競合事業者が存在しております。また、市場の拡大に伴い、新たな競合事業者の参入も予想されます。このため、引き続き顧客ニーズに対応したサービスの開発等を進めて他社との差別化を図っておりますが、競合事業者によるサービス改善、新しいビジネスモデルの登場、競合事業者の一層の増加、資本力・ブランド力・技術力を持つ大手企業の参入等により、サービスが競争力を失った場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 技術革新について

インターネット業界は、技術の進歩が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されており、それらの情報収集、開発に努めてまいりますが、今後、想定しない新技術、新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できないおそれがあり、また、新技術、新サービスに対応するための仕組みの変更や費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 事業への投資

企業のDX投資の推進により、市場環境の拡大傾向は今後も継続すると思われれます。その中心にあるECの中でも、秀逸な商品やコンテンツ、多くの顧客等を有しながらも、投資資金とECノウハウの不足によりチャンスを逃している企業に対し、当社グループが主体となって運営するHOI事業への投資を積極的に進める方針であります。これらの投資は、業績を鑑み、適切な範囲で行っておりますが、投資とそれによる効果が計画通りに進捗しない場合、投資した資金を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 為替変動について

当社グループは、海外から製品を輸入し国内外へ販売しております。従って、為替予約等により為替変動の影響の軽減に努めておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できるものではありませんので、為替の動向により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

① 情報セキュリティについて

当社グループは、ハッカー等の第三者からのサーバー等への侵入に対して、ネットワーク監視システムなどで常時モニタリングを行い、データの送受信には暗号化を行うなどのセキュリティの強化に尽力しております。しかしながら、ハッカー等による顧客及び購入者等の個人情報、その他の重要な情報を不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、法的責任の追及や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② システムトラブルについて

当社グループは、常に安定したサービスを提供し続けられるシステムの構築に努めております。また、サーバー等の保管につきましては、外部のデータセンターを利用することにより、安全性の確保に努めております。しかしながら、自然災害、事故等による通信ネットワークの切断、急激なアクセスの増大によるシステムの不具合、ハードウェアの故障、各種作業における人為的ミス等によるサービスの停止、中断の可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、法的責任の追及や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報保護について

当社グループは、各種サービスの提供過程において、それぞれのサービス提供に必要な個人情報を取得しております。その結果、当社グループは個人情報取扱事業者としての義務を課されており、個人情報保護規程の制定、遵守とともに、社員教育のための啓蒙活動の実施、システム面のセキュリティ向上策としての「プライバシーマーク」の取得等、その適切な取り扱いに尽力しております。しかしながら、情報の外部流出や悪用等のトラブルが発生した場合には、法的責任の追及や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 主要取引先との協業関係について

当社グループの事業において、三菱UFJニコス株式会社及び株式会社ジェーシービーは、重要な取引先であり、現在も良好な関係を保っておりますが、今後、両社の事業戦略の変更等により、契約について、不利な契約内容変更や、更新の拒絶を求められる可能性があり、その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定取引先への高い依存度について

当社グループの事業では、リスティング広告の販売を行うにあたり、ヤフー株式会社及びGoogle Inc.の正規代理店となっております。当該事業において、両社のサービスに対する売上高の割合は、突出して高い状況にあります。これは、現在のリスティング広告市場が両社により寡占状態にあることに起因しております。当社グループは両社と良好な関係を保っており、代理店契約も継続する予定ではありますが、両社の経営戦略の変更等により、代理店契約について、不利な契約内容変更や、更新の拒絶を求められる可能性があり、その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ プロジェクト管理について

当社グループでは、大型ECシステムの受託開発業務を行っております。これらの業務の案件では、品質、期間、コスト、リスクコントロールの観点からプロジェクト管理を行っておりますが、計画どおりの品質を確保できない場合や、当初想定した期間内に完了しないことにより想定以上の追加費用を要する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、一定規模以上の開発案件の受託においては、見積提出前に経営層による討議・決定を行うとともに、受注後においても経営層とプロジェクト管理組織が連携して、案件の事前審査、進捗・採算状況等のモニタリング管理を実施し、リスク低減を図っております。

(3) 知的財産権について

独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応する方針ですが、現在、当社グループの主要なサービスのシステムやビジネスモデルについては、技術的、ビジネス的に特許には該当しないものと判断しており特許出願等を行っていません。今後

において、当社グループのサービスに採用されている手法・仕組みの全部又は一部が、今後成立するビジネスモデル特許と抵触する可能性は否定できません。このような場合には、法的な紛争が生ずること、サービスの手法・仕組みの変更を余儀なくされること、又はロイヤリティの支払い等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投融資について

サービス販売等に関わる業務を有利に行うこと、また、資金の効率的な運用を目的として、投融資を行っています。今後も、他の事業者のノウハウ獲得や、業務提携、資金運用を目的として、必要に応じて投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があり、当社グループの財務状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、投融資先の経営成績又は財政状態の推移によっては、投融資額を回収できない可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスについて

① 法的規制等について

事業を運営するにあたり様々な法令、規制等の適用を受けており、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「古物営業法」、「資金決済に関する法律」、「電気通信事業法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等の予期せぬ制定や改正により、当社グループの事業が新たな規制を受け、または既存の規制が強化された場合には、事業運営に制限を受ける等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟について

事業を展開する上では、システム障害、インターネットにおけるトラブル、個人情報の不適切な取り扱い、知的財産権の侵害、投融資等に起因する様々な訴訟や請求の可能性を否定できず、その内容及び結果によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、過去において、当社グループの事業及び業績に影響を与える訴訟は発生しておりません。

(6) 災害等について

地震、火山噴火、台風、洪水、津波等の自然災害、火災、停電、テロ、戦争、新型コロナウイルス感染症をはじめとする伝染病の蔓延その他の要因による社会的混乱等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定を推進する、テレワークができる体制を整備する等、有事の際の対応策を事前に検討しておりますが、これらの災害等による影響を完全に防止または軽減できず、サービスが一時停止する等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの主要な事業所は東京都に集中しており、同所において前述の災害等が発生した場合には、サービスの一時停止等の影響に加え、事業の継続自体が不可能になる等、当社グループの事業及び業績に特に深刻な影響を及ぼす可能性があります。また、災害等の発生によって、電力その他のエネルギーの使用制限による社会インフラ能力の低下、物流の混乱、個人消費意欲の低下等の副次的な影響により、顧客であるネットショップの売上高減少による手数料収入の減少、また広告主の収益悪化に伴う広告需要減退による広告取扱高の減少につながる可能性があります、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業体制について

① グループ経営について

当社は、2019年3月期第2四半期より四半期連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を開始しております。当社グループは、連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っています。しかしながら、連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、支援費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業の拡大に伴う内部管理体制の充実について

新たな事業分野に進出し、事業拡大を図るに伴い、適正な連結財務諸表の作成、内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、当該事業拡大を支える内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、体制の整備が事業の拡大に追い付かず、内部管理体制が不十分になり、不祥事等が発生した場合、当社グループへの法定責任の追及や企業イメージ悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の確保及び育成について

今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特にEC総合支援事業の拡大・成長させていくためのスキルを有する人材の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力向上に努める所存であります。しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、経常的な業務運営に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 特定人物への依存について

代表取締役CEOである石村賢一は、当社の創業者であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定をはじめ、新規事業や新サービスの企画、立案、販売及び業界交流等各方面において重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるとともに、人材育成や外部からの人材の確保等により権限の委譲を進めておりますが、何らかの理由により同氏が退任するような事態が生じた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①経営成績の概況

当連結会計年度は、売上高12,566百万円（前年度比33.0%増）、営業利益1,086百万円（同23.0%増）の増収増益となりました。売上高、営業利益、EBITDA、先行投資コスト控除前EBITDAのいずれも過去最高となっております。

企業のDX需要が引き続き旺盛で、顧客の事業成長に寄与するシステム等の提案をする株式会社コマース21が、顧客との関係を強化することで採算性が高い大型案件を順調に取り込めており、利益率が改善したこと（EC事業）、また、2022年8月に連結子会社化した株式会社SHIFFONの業績が通期で寄与したこと（HOI事業）によりま

す。
また、当社グループで事業の実力値を表す最も適切な指標として重視している“先行投資コスト控除前EBITDA”も1,844百万円と前年より348百万円増（前年度比22.4%増）となりました。

(参考) 報告セグメント別の業況

(%は対前連結会計年度増減率)

セグメント別	売上高		営業利益		EBITDA		先行投資コスト 控除前EBITDA	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
EC事業	6,136	+3.3	722	+14.5	950	+10.2	1,265	+10.2
HOI事業	6,444	+83.2	358	+42.3	575	+79.5	575	+60.0
調整額	△15	-	4	-	4	-	4	-
計	12,566	+33.0	1,086	+23.0	1,529	+29.4	1,844	+22.4

(注)1. EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費

2. 先行投資コスト控除前EBITDA=EBITDA+先行投資コスト

②財政状態の概況

連結子会社株式の追加取得のための借入等により資金調達を行い、HOI事業を拡大しました。一方、転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増資等により自己資本の充実を図りました。

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末比で804百万円増加し、12,841百万円となりました。主な要因は、HOI事業拡大に伴う売掛債権、商品、のれん等の増加によるものです。前連結会計年度末に比べ、売掛金440百万円、商品312百万円、のれん484百万円増加しております。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末比で583百万円増加し、9,175百万円となりました。主な要因は、連結子会社株式の追加取得のための借入金等の増加によるものです。前連結会計年度末に比べ、1年以内償還社債510百万円減少、1年以内返済長期借入金203百万円、長期借入金1,310百万円増加しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比で221百万円増加し、3,665百万円となりました。主な要因は、自己株式の取得、配当金の支払いを行った一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、転換社債型新株予約権付社債の権利行使による資本金等の増加等によるものです。

③キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ889百万円減少の4,296百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、115百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を998百万円計上した一方、売上債権の増加604百万円、棚卸資産の増加355百万円、仕入債務の減少242百万円、法人税等の支払額319百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、561百万円となりました。主な要因は、貸付けによる支出355百万円、敷金の差入による支出133百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、226百万円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入を3,013百万円計上した一方、長期借入金返済による支出1,499百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式取得による支出994百万円、自己株式の取得による支出347百万円、配当金の支払額251百万円によるものです。

④生産、受注及び販売の実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を行っており、受注生産販売の形態をとらないサービスも多いため、生産、受注及び販売の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の計上額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得等を検討し、回収可能と判断した額を資産計上しております。回収不能と判断した場合は、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加計上する可能性があります。

また、法人税率が変更になった場合、連結貸借対照表に計上する繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

ロ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

ハ 有価証券の減損

市場価格のない株式等以外の有価証券については、時価が期末簿価に比べて50%以上下落している場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性があるとして総合的に判断した場合を除いて減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の有価証券については、実質価額が期末簿価に比べて50%以上下落している場合には、回復可能性があるとして総合的に判断した場合を除いて減損処理を行っております。しかしながら、将来の市況悪化等により現在の帳簿価額に反映されていない損失が発生した場合、有価証券の減損が必要となる可能性があります。

ニ のれん及び顧客関連資産の減損

のれん及び顧客関連資産については、その効果が及ぶ期間（8～15年以内）での償却を行い、四半期毎の減損の兆候の有無を確認しております。

減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の判定は、各資産グループの合理的な予算及び事業計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りや割引率によって見積りをしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した将来キャッシュ・フローや割引率と異なった場合、翌連結会計年度及び連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の減損会計に重要な影響を与える可能性があります。

ホ 関係会社株式の減損

関係会社株式の超過収益力を反映した実質価額は、各関係会社の合理的な予算及び事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りや割引率によって見積りをしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した将来キャッシュ・フローや割引率と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通りです。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りです。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持するために、借入金や社債による資金調達を基本としております。

資本の財源についての分析は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの概況」に記載の通りです。

⑤経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営者の問題認識と今後の方針については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りです。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
当社	三菱UFJニコス株式会社	包括代理 加盟店	当社顧客ウェブショップと信販会社間のクレジットカード決済事務代行に関する提携契約	2001年3月26日から 期間の定めなし
当社	株式会社ジェーシービー	包括代理 加盟店	当社顧客ウェブショップと信販会社間のクレジットカード決済事務代行に関する提携契約	2003年4月15日から 期間1年の自動更新

(2) その他の契約

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は50,469千円でした。主な設備投資は、オフィス工事14,630千円、サービス提供用のサーバー等9,299千円です。なお、セグメントごとの設備投資金額は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額(千円)
E C事業	13,536
H O I事業	36,932
合計	50,469

また、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4 本社移転費用 ※5 減損損失」に記載の通りです。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	E C事業	事務業務 サーバー等	—	9,425	26,335	35,761	92 [3]
札幌支社 (北海道札幌市中央区)	E C事業	事務業務	1,771	373	—	2,145	7 [1]
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	E C事業	事務業務	5,858	0	—	5,858	2
福岡支社 (福岡県福岡市博多区)	E C事業	事務業務	8,516	68	—	8,584	1
その他国内 データセンター等	E C事業	サーバー等	—	40,971	5,900	46,872	—
合計			16,146	50,838	32,236	99,221	102 [4]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。また、休職者を含みます。

2 臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しております。

3 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(2)国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社コマース ニジュウイチ	E C事業	本社 (東京都港区)	事務業務 サーバー等	55,426	5,488	11,047	71,963	59
株式会社SHIFFON	H O I 事業	本社・店舗等 (東京都・愛 知県等)	事務業務 営業店舗等	32,667	2,648	12,651	47,967	60 [13]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。また、休職者を含みます。

2 臨時雇用者数は〔 〕内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、今後1年間の景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,308,800
計	41,308,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,131,780	6,131,780	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株
計	6,131,780	6,131,780	—	—

注) 2023年8月18日付の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部の権利行使及び2023年11月17日付の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全部の権利行使により、発行済株式総数は495,144株増加し、6,131,780株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月2日(注1)	237,669	5,398,967	122,400	645,728	122,400	122,400
2021年5月18日(注2)	237,669	5,636,636	122,400	768,128	122,400	244,800
2023年8月18日(注3)	257,475	5,894,111	132,600	900,728	132,600	377,400
2023年11月17日(注4)	237,669	6,131,780	122,400	1,023,128	122,400	499,800

(注)1 2021年2月2日付で第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使があり、発行済株式総数237,669株、資本金及び資本準備金それぞれ122,400千円増加しております。

2 2021年5月18日付で第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使があり、発行済株式総数237,669株、資本金及び資本準備金それぞれ122,400千円増加しております。

3 2023年8月18日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使があり、発行済株式数257,475株、資本金及び資本準備金がそれぞれ132,600千円増加しております。

4 2023年11月17日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使があり、発行済株式数237,669株、資本金及び資本準備金がそれぞれ122,400千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	15	102	15	46	12,375	12,554	—
所有株式数(単元)	—	11	1,377	20,100	1,590	78	38,123	61,279	3,880
所有株式数の割合(%)	—	0.01	2.24	32.80	2.59	0.12	62.24	100.00	—

(注) 自己株式865,377株は、「個人その他」に8,653単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニコム	東京都港区南青山5丁目4-30	1,801,000	34.19
吉田知広	大阪府大阪市淀川区	183,800	3.49
株式会社ワンド	東京都港区南青山5丁目4-30	154,000	2.92
石村賢一	東京都港区	150,000	2.84
山沢滋	東京都渋谷区	106,200	2.01
鈴木智博	石川県金沢市	66,000	1.25
柳田要一	東京都港区	57,500	1.09
日野秀一	京都府京都市左京区	52,800	1.00
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	46,000	0.87
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF, LONDON N E 14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	42,940	0.81
計	—	2,660,240	50.47

- (注)1. 上記のほか、2024年3月31日現在で当社所有の自己株式865,377株があります。
 2. 株式会社ユニコムは、当社代表取締役である石村賢一が株式を保有する資産管理会社です。
 3. 株式会社ワンドは、当社代表取締役である石村賢一が株式を保有する資産管理会社です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 865,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,262,600	52,626	—
単元未満株式	普通株式 3,880	—	—
発行済株式総数	6,131,780	—	—
総株主の議決権	—	52,626	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区赤坂 9-7-1	865,300	—	865,300	14.11
計	—	865,300	—	865,300	14.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2023年8月17日) での決議状況 (取得日 2023年8月23日)	260,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式数	257,400	345,688
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,600	54,312
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	1.0	13.57
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	1.0	13.57

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	175	230
当期間における取得自己株式数	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	865,377	-	865,377	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことを最重要課題のひとつと考えており、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としています。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当・期末配当ともに取締役会です。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり53円としており、連結配当性向は58.7%となっています。

当社では、今後につきましても、基本方針に基づいた株主の皆様への積極的な利益還元を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと資金獲得のための投資に使用していくこととしています。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月22日 取締役会決議	279,119	53

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来、的確かつ迅速な意思決定が企業経営における重要な課題であると認識しております。ステークホルダーの皆様との協働を図ることにより持続的に企業価値を向上させるとともに、株主の皆様の権利行使を確保、適時適切な情報開示、経営の公正性・透明性や実効性の向上、株主の皆様との建設的な対話を実践し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社は、コーポレート・ガバナンスを実効的に機能させるべく、今後も各種取組の検討及び実践を継続し、企業価値の向上を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、構成員の全員を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高めることによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

また、当社は小規模組織であることから機動的に取締役会が開催できる体制を構築しております。

取締役会は、原則として毎月1回開催の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、情報の共有及び意思の疎通を図るとともに、取締役として取締役会に出席する監査等委員が取締役の業務執行の適正性を監査しております。

また、取締役及び各部門の責任者、常勤の監査等委員である取締役からなる会議を適宜開催し、各部門における業務執行の進捗状況について相互の共有化を図るとともに、業務執行上の諸課題についての協議・検討を重ねることで、的確かつ迅速に意思決定ができる体制の確立を図っております。

[取締役会の構成員の氏名]

議長：柳田要一(代表取締役COO社長)

取締役：石村賢一(代表取締役CEO)、田中裕之、金子昌史

社外監査等委員：越後屋真弓、岩出誠、中村渡

[監査等委員会の構成員の氏名]

委員長：越後屋真弓(社外取締役)

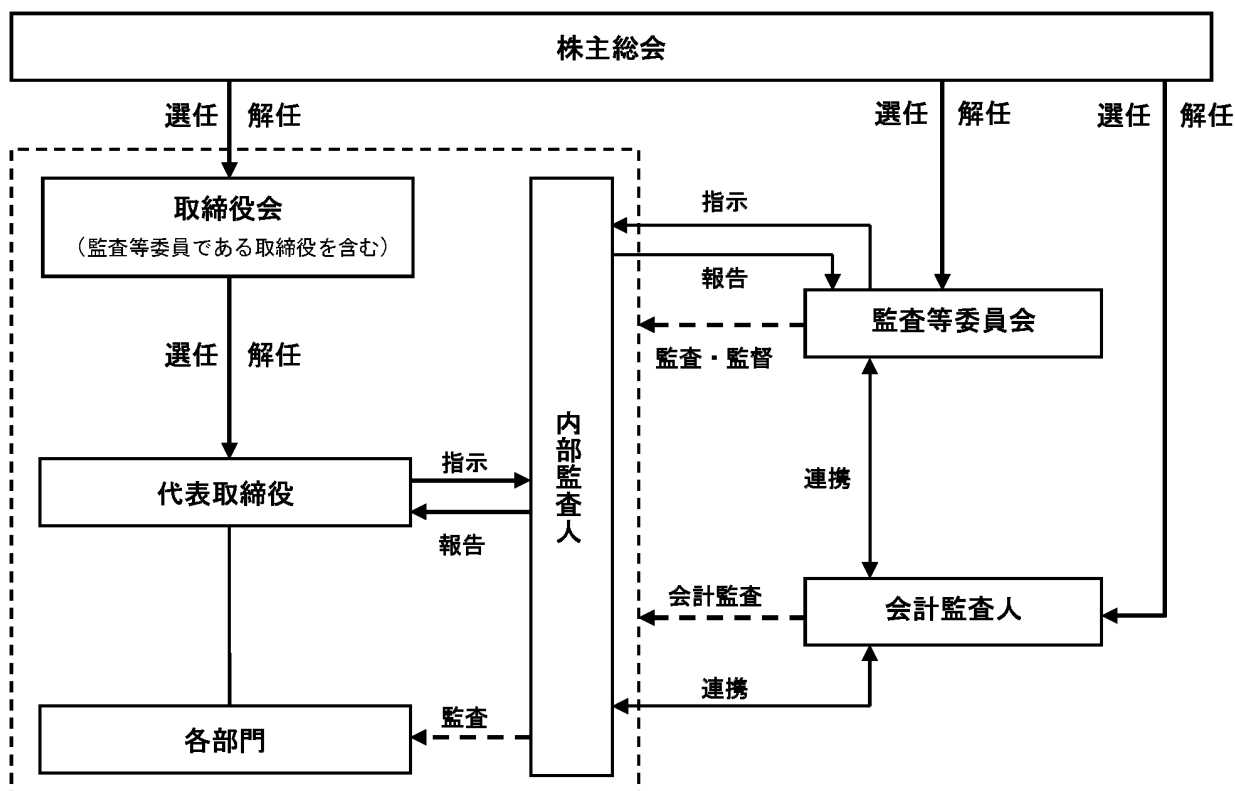
社外監査等委員：岩出誠、中村渡

当事業年度において、当社取締役会を計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	取締役会への出席状況
柳田 要一	13回のうち13回すべてに出席しました。
石村 賢一	13回のうち13回すべてに出席しました。
田中 裕之	13回のうち13回すべてに出席しました。
越後屋 真弓	13回のうち13回すべてに出席しました。
岩出 誠	13回のうち13回すべてに出席しました。
中村 渡	13回のうち10回出席しました。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、法令で定められた重要事項の審議及び意思決定、当社グループの経営方針並びに組織体制の方針等です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、内部統制評価委員会を設置し、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化等を目的とした整備を進めております。

また、内部統制システム構築の基本方針に従い、当社の役員及び従業員が職務を行う上での指針となる行動規範を定め、コンプライアンスの確保・公正な取引など企業倫理等に対する意識向上に努めております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、当社に係る組織横断的リスク状況及び全社的対応において、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会が継続的にモニタリングを行い、顕在化したリスクに対して改善を実施し、当社の各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

また、当社は、新たに生じた損失の危険への対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、必要に応じて法律事務所など外部の専門家の助言を求め、分析及び対策を検討いたします。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務適正を確保するための体制については、「子会社及び関連会社管理規程」に従い、事業活動上の重要な事項について報告を求めるとともに、当社の承認を得ることとしております。また、当社は適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社に月次会計報告を求めるとともに、子会社の業務の適正を確保するため、内部監査を実施する体制を整備しております。

ニ 責任限定契約の概要

当社と社外取締役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金50万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ホ 取締役及び監査役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

へ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

リ 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ヌ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険会社により填補することとしております。また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為や法令等の違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、その保険料を当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	石村 賢一	1962年10月14日生	1986年4月 ㈱アスキー入社 1988年10月 同社社長室 広報担当、事業開発担当部長 1990年12月 ㈱アスキーエクスプレス設立 取締役企画部長 1991年12月 ㈱アスキーエアーネットワーク設立 代表取締役 1994年10月 ㈱アスキーネット 取締役 1996年7月 ㈱アスキーインターネットサービスカンパニー 副事業部長 1998年6月 セコム㈱入社 ネットワークセキュリティ事業部 スーパーバイザー 1999年2月 当社設立 代表取締役 2001年12月 ㈱インフォビュー 取締役 2004年11月 ㈱パーソナルショップ設立 代表取締役 2005年8月 ㈱ワイズワークスプロジェクト 取締役 2005年10月 ㈱ユニコム設立 代表取締役(現任) 2006年7月 ㈱E Cホールディングス(現 ECH㈱) 取締役 2021年6月 当社 代表取締役CEO(現任) 2022年8月 ㈱SHIFFON 取締役 2024年2月 ㈱ワンド 代表取締役(現任)	(注)2	150,000
代表取締役 COO社長	柳田 要一	1963年3月13日生	1986年4月 ㈱リクルート入社 2004年6月 ㈱リクルート退社 2005年9月 当社 入社 2006年6月 当社 取締役 2009年6月 当社 最高情報責任者(現任) 2018年6月 当社 常務取締役 2021年6月 当社 代表取締役COO社長(現任) 2022年6月 ㈱WCA 取締役(就任)	(注)2	57,500
取締役	田中 裕之	1972年10月27日生	2000年5月 ラビッドサイト㈱(現 GMOグローバルサイン・ ホールディングス㈱)入社 2000年7月 ㈱アイル(現 GMOグローバルサイン・ホールデ ィングス㈱)転籍 商品開発室長 2002年4月 同社 事業開発部部長 2003年3月 日本ジオトラスト㈱(現 GMOグローバルサイン ㈱)設立 取締役 2006年10月 Hosting&SECURITY Inc.(現 GMO-Z.com USA Inc.) 取締役 2010年8月 株式会社ワダックス(現 GMOグローバルサイ ン・ホールディングス㈱) 取締役 2010年9月 同社 リテール本部本部長 同社 リテール営業部部長 2013年2月 アマゾンジャパン㈱(現 アマゾンジャパン合 同会社)入社 ハードライン事業本部DIY&工具事 業部 事業部長 2017年11月 当社 入社 2018年4月 当社 執行役員 2020年1月 ㈱コマースニジュウイチ 代表取締役社長 (現任) 2020年3月 ㈱WCA 取締役 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	金子 昌史	1986年5月20日生	2009年4月 JPモルガン証券株式会社入社 2015年4月 株式会社ストライプインターナショナル入社 2018年6月 株式会社アドバンテッジパートナーズ入社 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社出向 2023年12月 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社ディレク ター(現任) 2024年3月 rakumo㈱社外取締役(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-

取締役 (監査等委員)	越後屋真弓	1965年8月29日生	1989年4月 青和特許法律事務所 入所 1990年4月 ㈱アスキー 入社 1994年4月 FCBジャパン㈱ 入社 1999年2月 当社 監査役 2000年6月 当社 取締役経営管理本部長 2005年6月 当社 退社 2005年11月 有限会社ティルハート設立 取締役(現任) 2017年4月 学校法人東海医療学園附属総合臨床センター 非常勤 2020年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	4,100
取締役 (監査等委員)	岩出 誠	1951年2月19日生	1977年4月 東京弁護士会登録 1986年5月 岩出総合法律事務所開設 所長 (現 ロア・ユナイテッド法律事務所)代表パー トナー(現任) 1995年6月 ㈱ダイヤモンド・フリードマン社 (現 ㈱ダイヤモンド・リテイルメディア) 監査役 1998年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員 2000年3月 労働省労働基準局「社内預金に関する研究会」 専門委員 2000年9月 当社 監査役 2001年1月 厚生労働省 労働政策審議会 労働条件分科会 公益代表委員 2005年9月 ㈱ドン・キホーテ 監査役 2006年4月 青山学院大学 客員教授就任 首都大学東京法科大学院(現 東京都立大学法 科大学院) 講師(労働法)(現任) 2007年4月 ドイト㈱ 監査役 2008年4月 千葉大学法科大学院 客員教授(労働法) 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年4月 明治学院大学大学院 客員教授 2022年1月 弁護士法人ロア・ユナイテッド法律事務所 代表社員(現任)	(注) 3	26,100
取締役 (監査等委員)	中村 渡	1966年4月25日生	1991年9月 アーサーアンダーセン会計事務所(現 有限責 任あずさ監査法人)入社 1995年1月 ㈱マイツ(池田公認会計士事務所)入社 1995年7月 公認会計士登録 1996年1月 日本合同ファイナンス㈱(現 ㈱ジャフコグル ープ㈱)入社 ジャフコ公開コンサルティング㈱(現 ジャフ ココンサルティング㈱)出向 1999年4月 同社 事業投資グループ 2000年12月 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) 2002年1月 中村渡税理士事務所開設 所長(現任) 2004年6月 当社 監査役 2015年10月 当社 常勤監査役 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) ㈱百戦錬磨監査役(現任) 2019年2月 ㈱エクスマーシオン 社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年3月 J-S T A R㈱ 監査役(現任) 2021年3月 丸松物産㈱ 社外取締役	(注) 3	400
計					238,100

(注) 1 金子昌史、岩出誠、中村渡及び越後屋真弓の各氏は、社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
太田 諭哉	1975年12月16日生	1998年4月 安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株))入行 2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2005年2月 (有)スパイラル・アンド・カンパニー (現 (株)スパイラル・アンド・カンパニー) 代表取締役社長(現任) 2005年3月 公認会計士登録 太田諭哉公認会計士事務所(現 スパイラル共同公認会計士事務所)開業 2006年3月 税理士登録 2006年6月 税理士法人スパイラル設立 代表社員(現任) 2015年10月 当社 監査役 2017年11月 (株)ジンズ(現 (株)ジンズホールディングス) 社外監査役 (現任) 2021年6月 (株)コマースニジュウイチ 社外監査役(現任)	(注)	—

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は現在、取締役7名のうち4名が社外取締役であり、監査等委員である取締役として3名を選任しています。社外取締役である金子昌史氏は事業会社や上場企業成長支援会社において、M&A、経営企画、事業成長、生産性改善、企業経営に関する豊富な経験を、越後屋真弓氏はEC事業及び管理系業務に関する豊富な経験を、岩出誠氏は弁護士として会社法務・労務問題に豊富な知識・経験等を、中村渡氏は公認会計士及び税理士として専門的な知見を有しており、当社の監査・監督体制を活かしていただけるものと判断し、選任しております。

なお、当該社外取締役4名と当社の間には、人的関係、重要な取引関係及びその他の利害関係はないものと判断しております。また2024年3月31日時点において岩出誠、中村渡及び越後屋真弓の各氏は当社の株式を保有しておりますが、重要性はないと判断しております。

当社は、社外からの幅広い知見から適切な助言をいただくと共に、中立的・客観的視点から公平性を保ち適正な監視体制を構築するため、社外取締役を招聘しております。

当社において、社外取締役を選任するにあたり、独立性について特段の定めはありませんが、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有し、中立的・客観的な視点から公平性を保ち監督又は監査を行うことのできる者であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会は、社外取締役で全員構成されているため、下記「(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧することにより、業務及び財産の状況を調査することを通じて取締役の職務執行状況の監査を行っております。監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、月1回の頻度で開催しております。

なお、個々の監査等委員の当事業年度における主な活動状況は次のとおりです。

氏名	出席状況及び発言状況
越後屋 真弓	当事業年度に開催された監査等委員会12回すべてに出席しました。EC事業及び管理系業務に関する幅広い見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っています。
岩出 誠	当事業年度に開催された監査等委員会12回すべてに出席しました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っています。
中村 渡	当事業年度に開催された監査等委員会12回のうち11回に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っています。

（監査等委員会における具体的な検討事項）

監査方針・監査計画及び業務分担、会計監査人の評価、会計監査人の監査報酬の同意、監査等委員である取締役及び補欠の監査等委員である取締役候補者についての同意、監査等委員である取締役以外の取締役候補者についての同意、法令遵守等があります。

（常勤監査等委員による監査活動）

取締役会・監査等委員会等の重要会議への出席、監査計画に基づき実施した監査の状況の監査等委員会への報告、代表取締役を含む業務執行取締役との定期的な意見交換、内部監査室や子会社の監査役及び会計監査人との情報交換等を行うとともに、稟議書など会社の重要な決裁書類についても調査・確認を行っております。また、会計監査人による監査結果の妥当性の確認や会計監査人と情報交換を実施しております。

また、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、2024年6月27日開催の第26回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

監査等委員会及び会計監査人は、監査等委員会規則に基づき、監査実施状況や監査結果を相互に報告し、綿密な連携を図っております。

② 内部監査の状況

イ 体制及び手続

当社の内部監査は、代表取締役により任命された内部監査人（2名）が、内部統制システム構築の基本方針に従い、取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保し、職務が効率的に行われていることを定期的に監査しております。内部監査人は、監査等委員会からの指示に基づき監査を行い、その結果を代表取締役及び監査等委員会へ報告しております。また、評価だけでなく必要な改善事項を指摘するとともに、適宜改善情報のフォローアップを行うことで、各部門等の適正な業務執行へ寄与する実効性のある内部監査を行っております。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価につきましては、評価の計画とその結果を代表取締役及び監査等委員会へ報告しております。

ロ 内部監査の実効性及びレポーティング

内部監査の実効性を担保するため、月1回の定例会議にて監査等委員に内部監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価の結果を共有しております。また、グループ会社の内部監査人との連携も強化し、当社グループ全体で内部監査の実効性を高めるよう努めております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

25年間(2000年3月期以降)

ハ 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は下井田晶代氏、杉原伸太郎氏であり、独立した第三者の立場で適正な監査を行っております。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者11名、その他19名です。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬等を考慮することに加え、監査実績などにより総合的に判断します。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、十分に評価できるものと考え、有限責任監査法人トーマツを選定しました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に障害がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「監査結果概要報告」及び「会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項」の内容の説明を受け、検討をいたしました。又、会計監査人とのコミュニケーションも行いました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	77,000	4,000	67,550	—
連結子会社	—	3,000	5,720	3,000
計	77,000	7,000	73,270	3,000

(注) 1 上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として2,700千円を当連結会計年度に支払っております。

2 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務です。

3 前連結会計年度および当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務です。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、前期実績と当期見積を比較し、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下のとおり取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

監査等委員でない取締役の報酬は、就任直後の取締役会にてその決定方法について諮るものとし、異議が無ければ、原則として当該報酬の決定は代表取締役社長柳田要一に一任しております。委任する権限の内容は、監査等委員でない取締役個人別の報酬の額とし、代表取締役社長は、監査等委員でない取締役の個人別の年間報酬につき、株主総会で承認された報酬額の限度内において、役位、職責、功績、在任年数に応じて世間水準、経営内容、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮して決定しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬は、代表取締役が決定した月例の固定報酬のみとしております。ただし、業績連動報酬及び株式等非金銭報酬について支払う場合は本方針とは別に取締役会においてその方針を決議し定めるものとしております。また、決定された監査等委員でない取締役の報酬は、12分割し、就任翌月から任期終了月まで毎月25日（25日が休日の場合はその前営業日）に支払うものとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の限度内において、役位、職責、在任年数に応じて世間水準、経営内容、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮し、監査等委員である取締役の協議により決定した月例の固定報酬のみとしております。また、決定された監査等委員である取締役の年間報酬は、12分割し、就任翌月から任期終了月まで毎月25日（25日が休日の場合はその前営業日）に支払うものとしております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度においては、2023年6月29日開催の取締役会にて代表取締役社長に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	132,129	132,129	—	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	13,530	13,530	—	—	3

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期ごとに、投融資先に対し、定める資料の提出を求め、投融資先に関する事業状況、財務状況、事業計画の進捗及び重要な変更事項の有無について、調査、把握し、収益の実現可能性について検討し、保有の有無を判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	60,200
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,200	資本業務提携のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,186,676	4,297,561
受取手形	21,490	8,743
売掛金	1,723,024	2,163,874
契約資産	406,745	543,074
電子記録債権	139,865	75,811
有価証券	—	151,410
商品	501,348	813,441
仕掛品	9,533	59,654
原材料及び貯蔵品	17,647	11,319
前渡金	13,554	78,813
前払費用	137,695	145,013
暗号資産	75,536	207,385
その他	111,276	668,802
貸倒引当金	△154,311	△98,847
流動資産合計	8,190,081	9,126,058
固定資産		
有形固定資産		
建物	293,806	194,972
減価償却累計額	△82,379	△82,956
建物（純額）	211,427	112,016
工具、器具及び備品	499,457	499,987
減価償却累計額	△400,806	△438,059
工具、器具及び備品（純額）	98,651	61,927
車両運搬具	6,076	6,076
減価償却累計額	△2,817	△3,902
車両運搬具（純額）	3,259	2,173
リース資産	15,291	15,291
減価償却累計額	△10,772	△12,957
リース資産（純額）	4,518	2,333
その他	—	7,105
減価償却累計額	—	△121
その他（純額）	—	6,983
有形固定資産合計	317,856	185,434
無形固定資産		
ソフトウェア	139,301	56,853
のれん	1,465,183	1,949,697
顧客関連資産	692,712	446,637
その他	15,136	14,502
無形固定資産合計	2,312,333	2,467,690
投資その他の資産		
投資有価証券	479,217	408,621
関係会社株式	334,754	343,395
敷金保証金	297,046	226,084
長期前払費用	6,676	6,819
繰延税金資産	83,074	60,793
その他	15,629	16,450
投資その他の資産合計	1,216,398	1,062,163
固定資産合計	3,846,588	3,715,289
資産合計	12,036,670	12,841,347

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,181,316	937,924
短期借入金	1,378,944	1,235,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	510,000	—
1年内返済予定の長期借入金	432,509	635,780
未払金	204,600	229,566
未払費用	290,976	330,096
リース債務	2,529	2,109
未払法人税等	173,490	429,924
未払消費税等	70,072	83,668
前受金	256,942	153,556
預り金	2,235,596	2,134,467
賞与引当金	—	53,209
資産除去債務	1,420	42,586
受注損失引当金	—	7,462
その他	94,378	109,366
流動負債合計	6,832,776	6,384,717
固定負債		
長期借入金	1,374,711	2,685,227
リース債務	2,680	570
繰延税金負債	212,425	30,613
資産除去債務	115,421	72,696
その他	54,251	1,642
固定負債合計	1,759,489	2,790,750
負債合計	8,592,266	9,175,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,128	1,023,128
資本剰余金	257,883	512,883
利益剰余金	2,528,310	2,775,525
自己株式	△790,628	△1,136,547
株主資本合計	2,763,694	3,174,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,654	40,850
その他の包括利益累計額合計	22,654	40,850
非支配株主持分	658,056	450,039
純資産合計	3,444,404	3,665,879
負債純資産合計	12,036,670	12,841,347

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 9,449,401	※1 12,566,002
売上原価	5,516,368	7,068,349
売上総利益	3,933,032	5,497,653
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,050,249	※2,※3 4,411,491
営業利益	882,783	1,086,161
営業外収益		
受取利息	9,387	11,983
受取配当金	376	344
投資有価証券売却益	431	—
持分法による投資利益	—	8,640
暗号資産評価益	—	131,849
デリバティブ評価益	—	47,000
為替差益	—	58,708
開発支援金	9,400	—
ポイント還元収入	9,594	14,462
補助金収入	—	44,612
受取補償金	6,045	—
その他	4,207	3,020
営業外収益合計	39,443	320,620
営業外費用		
支払手数料	30,000	42,724
支払利息	38,564	40,082
持分法による投資損失	425	—
暗号資産評価損	39,249	—
デリバティブ評価損	23,813	—
為替差損	48,556	—
訴訟関連費用	—	5,042
雑損失	7,121	1,191
営業外費用合計	187,730	89,040
経常利益	734,495	1,317,742
特別損失		
本社移転費用	—	※4 93,314
減損損失	—	※5 209,303
関係会社株式売却損	1,249	—
債権放棄損	—	4,038
貸倒損失	—	8,665
その他	—	3,987
特別損失合計	1,249	319,309
税金等調整前当期純利益	733,246	998,433
法人税、住民税及び事業税	303,555	600,012
法人税等調整額	47,949	△170,638
法人税等合計	351,505	429,373
当期純利益	381,741	569,059
非支配株主に帰属する当期純利益	77,254	106,335
親会社株主に帰属する当期純利益	304,486	462,724

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	381,741	569,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,478	21,037
その他の包括利益合計	※ 9,478	※ 21,037
包括利益	391,219	590,096
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	313,909	480,920
非支配株主に係る包括利益	77,309	109,176

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,128	257,883	2,430,138	△790,628	2,665,522
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△201,153	-	△201,153
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	304,486	-	304,486
連結除外に伴う利益剰余金 の増減額	-	-	△5,161	-	△5,161
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	98,171	-	98,171
当期末残高	768,128	257,883	2,528,310	△790,628	2,763,694

	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	13,230	110,910	2,789,662
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△201,153
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	304,486
連結除外に伴う利益剰余金 の増減額	-	-	△5,161
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,423	547,146	556,569
当期変動額合計	9,423	547,146	654,741
当期末残高	22,654	658,056	3,444,404

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,128	257,883	2,528,310	△790,628	2,763,694
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	255,000	255,000	-	-	510,000
剰余金の配当	-	-	△251,441	-	△251,441
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	462,724	-	462,724
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	-	35,932	-	35,932
自己株式の取得	-	-	-	△345,919	△345,919
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	255,000	255,000	247,214	△345,919	411,295
当期末残高	1,023,128	512,883	2,775,525	△1,136,547	3,174,989

	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	22,654	658,056	3,444,404
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	510,000
剰余金の配当	-	-	△251,441
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	462,724
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	-	35,932
自己株式の取得	-	-	△345,919
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,196	△208,017	△189,820
当期変動額合計	18,196	△208,017	221,475
当期末残高	40,850	450,039	3,665,879

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	733,246	998,433
のれん償却額	99,996	211,271
減価償却費	199,270	232,364
減損損失	—	209,303
関係会社株式売却損益 (△は益)	1,249	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,708	△53,102
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	53,209
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	7,462
受取利息及び受取配当金	△9,763	△12,327
支払手数料	30,000	42,724
支払利息	38,564	40,082
為替差損益 (△は益)	18,329	△30,135
デリバティブ評価損益 (△は益)	23,813	△47,000
暗号資産評価損益 (△は益)	39,249	△131,849
持分法による投資損益 (△は益)	425	△8,640
開発支援金	△9,400	—
受取補償金	△6,045	—
補助金収入	—	△44,612
ポイント還元収入	△9,594	△14,462
本社移転費用	—	93,314
売上債権の増減額 (△は増加)	160,819	△604,795
棚卸資産の増減額 (△は増加)	357,998	△355,886
仕入債務の増減額 (△は減少)	△395,373	△242,362
未払金の増減額 (△は減少)	72,781	25,884
預り金の増減額 (△は減少)	10,953	△101,129
その他の資産の増減額 (△は増加)	132,726	△103,674
その他の負債の増減額 (△は減少)	47,231	59,742
小計	1,527,770	223,815
利息及び配当金の受取額	12,601	9,580
手数料の支払額	△30,000	△40,995
利息の支払額	△39,436	△38,780
支援金の受取額	9,400	—
補償金の受取額	6,045	—
補助金の受取額	—	44,612
ポイント還元金の受取額	9,594	14,462
法人税等の支払額	△486,466	△319,357
本社移転費用の支払額	—	△9,249
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,009,510	△115,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
資産除去債務の履行による支出	—	△2,384
有形固定資産の取得による支出	△117,159	△35,414
有形固定資産の売却による収入	163,858	—
無形固定資産の取得による支出	△43,033	△14,434
投資有価証券の取得による支出	△880	△22,675
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,193,414	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△18,973	—
貸付けによる支出	△10,000	△355,000
敷金の差入による支出	△18,085	△133,193
差入保証金の回収による収入	—	2,040
その他	—	△192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,237,688	△561,254

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	664,880	△143,944
長期借入れによる収入	986,000	3,013,000
長期借入金の返済による支出	△452,994	△1,499,213
リース債務の返済による支出	△2,647	△2,647
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△994,345
自己株式の取得による支出	—	△347,647
配当金の支払額	△201,390	△251,234
その他	648	△269
財務活動によるキャッシュ・フロー	994,496	△226,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29,469	14,085
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	736,849	△889,384
現金及び現金同等物の期首残高	4,448,619	5,185,468
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,185,468	※1 4,296,083

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 株式会社コマースニジュウイチ
株式会社W C A
株式会社アーヴァイン・システムズ
株式会社SHIFFON

- (2) 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 3社
持分法適用の関連会社の名称 E C H株式会社
株式会社ポイントラグ
F P C株式会社

- (2) 持分法を適用しない関連会社の数 1社
持分法を適用しない関連会社の名称 インターネット・ビジネス・フロンティア株式会社
持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～18年
工具、器具及び備品	3～10年
車両運搬具	2～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

販売用ソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェアは、社内における合理的な利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

顧客関連資産は、効果の及ぶ期間（8～10年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する金額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の及ぶ合理的な期間（8～15年）で均等償却しております。ただし、重要性のないものについては一括償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

① ECシステム事業

ECシステム事業においては、中小企業向けに、運営に必要な店舗ページ、ドメイン、メール、各種決済機能、受注や顧客管理などがひとつになったクラウド型のECシステムを提供しております。また、大企業向けには、拡張性及柔軟性の高いパッケージ型のECシステムを構築し、運用をサポートしております。

ECシステム事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

一時点での収益を認識する取引として、主に受注処理手数料、ライセンスや機器の販売等がありますが、契約において、支配の移転時点が明記されている場合は、当該支配の移転時点に収益を認識しております。上記以外は、顧客への引渡時に収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する取引として、システム利用料や保守等のサービス提供、システム開発等の履行義務があります。

システム利用料や保守等のサービス提供の履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

システム開発の履行義務は、開発の進捗によって充足されるため、開発の進捗度に応じて、開発期間にわたり収益を認識しております。進捗度は、発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を用いております。

② 決済サービス事業

決済サービス事業においては、顧客のECシステムに決済機能を提供し、顧客の決済業務を代行しております。

決済サービス事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点で認識しております。主な履行義務は、カード会社・コンビニエンスストア等を通じて収受した消費者の決済代金を顧客へ引き渡すことであり、同時点で収益を認識しております。

このように、顧客に代わり代金を回収することが当社の履行義務であることから、当履行義務の性質を鑑み、代理人取引と判断し、顧客から収受する手数料からカード会社等へ支払う手数料を控除した純額を収益として計上しております。また、これらの対価については、当履行義務の提供時に当社受取手数料を差引くことにより収受しております。

③ マーケティングサービス事業

マーケティングサービス事業においては、販売促進や広告戦略の立案（以下、コンサルティング）、広告運用の手配（以下、集客代行）、ECサイトの制作（以下、制作代行）、ECサイト運営に関連する業務（以下、運営代行）など、顧客の販売促進活動を支援しております。

マーケティングサービス事業における収益は、各取引の実態に応じて、一定の期間にわたり認識しております。

コンサルティングの履行義務は、顧客の販売促進や広告戦略に関する課題解決に向けたコンサルティングサービスを提供することです。

集客代行の履行義務は、顧客に代わりリスティング広告会社等へ広告運用の依頼を代行することです。そのため、当履行義務の性質を鑑み、代理人取引と判断し、顧客から収受する集客代行の代金から広告運営会社へ支払う費用を控除した純額を収益として計上しております。

制作代行の履行義務は、顧客のECサイトの制作を代行することです。なお、制作費用が多額の場合は、制作の進捗に応じて、収益を計上しております。

運営代行の履行義務は、顧客のECサイト運営に関連する業務を代行することです。

マーケティングサービス事業に関する取引の対価は、顧客との契約条件により算定しております。

④ HOI事業

HOI事業においては、秀逸な商品やコンテンツ、多くの顧客等を有しながらも、投下資金とECノウハウの不足によりチャンス逃している企業に対し、当社グループが主体となって運営を行っております。

HOI事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

当社グループが運営する自社ECサイトにおいて、顧客に付与したポイント及びクーポンを履行義務として識別しております。自社ECサイトのポイントについては、取引価格の配分を行い、契約負債を計上し、クーポンについては、取引価格からクーポン額を控除した純額で収益を計上しております。なお、他社が運営するECサイトのポイント制度に係る負担金については、取引価格からポイント負担金を控除した純額で収益を計上しております。

当社グループが返品条件付きで販売している商品については、顧客が返品権を有しているため、収益を認識する際に返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識しております。

当社グループが保有しているブランドのライセンスを顧客に付与し、顧客が製造した当該ブランド品を購入した上で、ブランド利用料を付加して売り戻す契約においては、顧客による製造時に履行義務を認識し、代理人取引として純額で収益を計上しております。また、ライセンサーから権利を許諾されたブランドについては、顧客にライセンスを貸し出した時点で履行義務を認識し、契約に基づき収益を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資となっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上したのれんの金額は1,949,697千円、顧客関連資産の金額は446,637千円です。なお、前連結会計年度ののれんの金額は1,465,183千円、顧客関連資産の金額は692,712千円です。主な内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
のれん		
株式会社コマースニジュウイチ	254,552千円	203,642千円
株式会社WC A	21,623千円	一千円
株式会社SHIFFON	1,257,227千円	1,720,886千円
顧客関連資産		
株式会社コマースニジュウイチ	214,900千円	184,200千円
株式会社SHIFFON	175,000千円	262,437千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式取得時に識別したのれん及び顧客関連資産(以下、のれん等という)については、その効果の及ぶ期間に亘って定期的に償却処理しておりますが、当初取得時の事業計画通りに進捗せず、営業から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合等、のれん等を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を検討しております。なお、株式会社コマースニジュウイチ及び株式会社SHIFFONについては当初取得時の事業計画を基礎として評価しております。

減損損失の認識の判定においては、対象会社から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより要否を判定しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りについては、取締役会で承認された翌連結会計年度の予算及び当初取得時の事業計画等を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を使用しております。

将来の不確実な経済状況及び関係会社の経営状況の変化により、これらの仮定について見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収還付法人税等」に表示していた21,175千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた95,798千円は、「資産除去債務」1,420千円、「その他」94,378千円として組み替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち2,380,100千円（2023年6月30日付シンジケートローン契約）については、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること
- (2) 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること
- (3) 2024年3月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が損失とならないようにすること

なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項には抵触しておりません。

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）に従った会計処理を行っております。

なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりです。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
保有する暗号資産	75,536千円	207,385千円
合計	75,536千円	207,385千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

① 活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	保有数(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数(単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	17.33944137BTC	65,767千円	17.33944137BTC	185,336千円
ビットコインキャッシュ	1.19833697BCH	19千円	1.19833697BCH	108千円
イーサリアム	40ETH	9,748千円	40ETH	21,940千円
合計	-	75,536千円	-	207,385千円

② 活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与	538,911千円	664,858千円
支払手数料	756,477 "	1,058,383 "
賞与引当金繰入額	— "	19,197 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、販売費及び一般管理費の主要な費目として表示しておりました「地代家賃」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の主要な費目として表示しておりません。

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	231千円	4,732千円

※4 本社移転費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

本社移転費用の主な内訳は、固定資産の減損損失84,065千円、二重家賃9,249千円であります。

なお、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区	本社	建物及び工具、器具及び備品

当社グループは、会社単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、本社移転の意思決定を行ったことから、建物及び工具、器具及び備品は将来の使用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、本社移転費用として特別損失に計上しました。その内訳は、建物81,254千円、工具、器具及び備品2,811千円であります。

なお、その回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロとして評価しております。

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社・場所	用途	種類	金額
連結子会社 株式会社WCA (東京都港区)	その他	のれん	17,298千円
連結子会社 株式会社WCA (東京都港区)	その他	顧客関連資産	150,000千円
連結子会社 株式会社コマースニジュウイチ (東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア	42,004千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である株式会社WCAにおいて、株式取得時にのれん及び顧客関連資産を計上していましたが、買収時に見込んだ事業計画を下回って推移しており、当初想定していた事業計画の達成が困難であると判断したことから、減損損失を認識するに至りました。

当社の連結子会社である株式会社コマースニジュウイチのソフトウェアについては、当該サービスの終了により今後の使用が見込まれなくなったことから、減損損失を認識するに至りました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、会社単位で資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は現時点における将来キャッシュ・フローにより見積もっております。その結果、当初想定していた収益の達成は困難であると認められるため、未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、ソフトウェアの回収可能価額は、今後の使用が見込まれないことからゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,670千円	30,783千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	13,670千円	30,783千円
税効果額	△4,191	△9,745
その他有価証券評価差額金	9,478千円	21,037千円
その他の包括利益合計	9,478千円	21,037千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	5,636,636	－	－	5,636,636
自己株式				
普通株式	607,802	－	－	607,802

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会決議	普通株式	201,153	40	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	251,441	50	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	5,636,636	495,144	－	6,131,780
自己株式				
普通株式 (注) 2.	607,802	257,575	－	865,377

(注) 1. 発行済株式の総数の増加495,144株は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部が権利行使されたことによる増加分であります。

2. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得257,400株及び単元未満株式の買取り175株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会決議	普通株式	251,441	50	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	279,119	53	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	5,186,676千円	4,297,561千円
別段預金	△1,207 "	△1,477 "
現金及び現金同等物	5,185,468千円	4,296,083千円

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使に関するもの

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	一千円	255,000千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	— "	255,000 "
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	— "	510,000 "

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所の家具（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	215,566千円	99,435千円
1年超	53,891千円	288,172千円
合計	269,458千円	387,607千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃貸によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金は主に自己資金により賄っております。また、一時的な余資については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準じる安全性の高い金融資産で運用を行っております。

為替予約取引及び通貨オプション取引については、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、2018年11月に当社の一層の事業拡大及びサービス事業の収益力向上のため、コンサルティングサービスを提供しているアドバンテッジアドバイザーズへ経営参画を伴う第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行い、資金調達を行っております。その他、M&Aにかかる資金調達については、主に銀行借入によっております。なお、無担保転換社債型新株予約権付社債はすべて株式に転換されております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形や売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、必要に応じて信用状況の把握を行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、非上場株式、関連会社株式、投資信託、新株予約権付転換社債等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。非上場株式や関連会社株式、新株予約権付転換社債については、定期的取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、投資信託については、基準価額のリスクにさらされておりますが、定期的に時価の把握を行い、管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金や未払金、預り金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約及び通貨オプション取引を実施しております。為替予約及び通貨オプション取引は、当該リスクを回避し、安定的な利益を図る目的で、現有する外貨建債務及び仕入予想に基づき行う方針であります。

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に営業取引やM&Aに係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	133,530	137,619	4,089
その他有価証券(※2.3)	295,687	295,687	-
敷金保証金(※4)	294,956	262,494	△32,461
資産計	724,173	695,801	△28,372
1年内償還予定の新株予約権付社債	510,000	507,199	△2,800
長期借入金(※5)	1,807,220	1,803,938	△3,281
負債計	2,317,220	2,311,138	△6,081
デリバティブ取引(※6)	△82,666	△82,666	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	151,410	159,128	7,718
その他有価証券(※2.3)	348,421	348,421	-
敷金保証金(※4)	226,034	190,449	△35,584
資産計	725,865	697,999	△27,866
長期借入金(※5)	3,321,007	3,379,721	58,714
負債計	3,321,007	3,379,721	58,714
デリバティブ取引(※6)	4,904	4,904	-

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	50,000	60,200
関係会社株式	334,754	343,395
敷金保証金	2,090	50

なお、市場価格のない株式等は、「その他有価証券」に含めておりません。

(※3) 投資信託については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(※4) 敷金保証金のうち、保証金については主に供託金のため「敷金保証金」に含めておりません。

(※5) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	133,530	-	-
合計	-	133,530	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
有価証券 満期保有目的の債券	151,410	-	-	-
合計	151,410	-	-	-

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及び1年内償還予定の新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	1,378,944	-	-	-	-	-
長期借入金	432,509	352,076	326,415	236,552	143,744	315,924
1年内償還予定の新株 予約権付社債	510,000	-	-	-	-	-
合計	2,321,453	352,076	326,415	236,552	143,744	315,924

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	1,235,000	-	-	-	-	-
長期借入金	635,780	635,780	553,580	460,772	460,772	574,323
合計	1,870,780	635,780	553,580	460,772	460,772	574,323

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	295,687	-	295,687
デリバティブ取引				
通貨関連	-	898	-	898
資産計	-	296,585	-	296,585
デリバティブ取引				
通貨関連	-	83,564	-	83,564
負債計	-	83,564	-	83,564

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	348,421	-	348,421
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6,449	-	6,449
資産計	-	354,870	-	354,870
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,545	-	1,545
負債計	-	1,545	-	1,545

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	137,619	-	137,619
敷金保証金	-	262,494	-	262,494
資産 計	-	400,114	-	400,114
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	507,199	-	507,199
長期借入金	-	1,803,938	-	1,803,938
負債 計	-	2,311,138	-	2,311,138

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	159,128	-	159,128
敷金保証金	-	190,449	-	190,449
資産 計	-	349,578	-	349,578
長期借入金	-	3,379,721	-	3,379,721
負債 計	-	3,379,721	-	3,379,721

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、取引金融機関から入手した情報をもって算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類しております。また、新株予約権付転換社債の時価は、将来キャッシュ・フローの見積額を無リスク金利に信用プレミアム等を勘案した利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2に分類しております。

敷金保証金

敷金の時価は、将来キャッシュ・フローの見積額を無リスク金利に一定の調整を加えた利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2に分類しております。

1年内償還予定の新株予約権付社債

1年内償還予定の新株予約権付社債の時価は、将来キャッシュ・フローの見積額を新規に同様の契約をした場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションの時価は、取引金融機関から提示された公正価値を使用しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	133,530	137,619	4,089
その他	—	—	—
小計	133,530	137,619	4,089
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	133,530	137,619	4,089

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	151,410	159,128	7,718
その他	—	—	—
小計	151,410	159,128	7,718
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	151,410	159,128	7,718

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	133,148	96,119	37,028
小計	133,148	96,119	37,028
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	162,539	167,346	△4,807
小計	162,539	167,346	△4,807
合計	295,687	263,466	32,220

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 50,000千円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	190,785	123,912	66,873
小計	190,785	123,912	66,873
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	157,635	161,576	△3,941
小計	157,635	161,576	△3,941
合計	348,421	285,489	62,931

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 60,200千円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,072,799	-	△38,258	△38,258
	オプション取引 売建・買建 米ドル	65,739	50,436	△44,408	△44,408
	合計	1,138,538	50,436	△82,666	△82,666

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等により提示された価格等に基づき算定しております。

2. オプション取引は、ゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	12,820	-	2,313	2,313
	オプション取引 売建・買建 米ドル	△16,634	△17,226	2,591	2,591
	合計	△3,814	△17,226	4,904	4,904

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等により提示された価格等に基づき算定しております。

2. オプション取引は、ゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	17,131 千円	17,092 千円
貸倒引当金超過額	53,361 "	34,180 "
賞与引当金	— "	16,686 "
未払金及び未払費用	57,847 "	71,391 "
未払事業税	16,841 "	28,893 "
減価償却超過額	31,766 "	65,476 "
減損損失	— "	25,740 "
資産除去債務	37,010 "	36,523 "
受注損失引当金	— "	2,284 "
その他	14,201 "	31,931 "
繰延税金資産小計	228,160 千円	330,201 千円
評価性引当額小計	△86,125 千円	△105,524 千円
繰延税金資産合計	142,034 千円	224,677 千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	△231,107 千円	△147,205 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△26,828 "	△12,766 "
その他有価証券評価差額金	△10,215 "	△19,961 "
その他	△3,234 "	△14,564 "
繰延税金負債合計	△271,386 千円	△194,497 千円
繰延税金資産(負債)の純額	△129,351 千円	30,179 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89%	1.10%
評価性引当額の増減	10.42%	1.39%
住民税均等割等	1.05%	0.71%
のれん償却費	4.18%	6.48%
持分法投資損益	0.02%	△0.27%
連結子会社の税率差異	1.42%	1.88%
のれん減損損失	—	0.53%
その他	△1.66%	0.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.94%	43.00%

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社SHIFFONの発行済株式を追加取得することについて決議し、2023年6月29日付で株式譲渡契約を締結するとともに、2023年6月30日付で株式を追加取得いたしました。

1. 取得の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社SHIFFON
事業の内容	アパレル事業

- | | |
|--------------------|--------------|
| (2) 企業結合日 | 2023年6月30日 |
| (3) 企業結合の法的形式 | 現金を対価とする株式取得 |
| (4) 結合後企業の名称 | 変更はありません。 |
| (5) 取得した議決権比率 | |
| 企業結合直前に取得していた議決権比率 | 50.17% |
| 企業結合日に追加取得する議決権比率 | 29.83% |
| 取得後の議決権比率 | 80.00% |
| (6) その他取引の概要に関する事項 | |

当該取引は、当社グループが中期経営計画として掲げる事業の一環として行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、2022年8月31日に実施した同社株式の取得と一体の取引として扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価（現金）	994,345千円
取得原価	994,345千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額
713,084千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
15年間にわたる均等償却

（企業結合における暫定的な会計処理の確定）

2022年8月31日に行われた株式会社SHIFFONとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれん金額2,074,054千円は、会計処理の確定により161,958千円減少し、1,912,096千円となっております。のれんの減少は、主に顧客関連資産が323,000千円、繰延税金負債が111,758千円増加したことによるものです。また、前連結会計年度末の顧客関連資産は302,812千円、繰延税金負債は104,773千円、非支配株主持分は94,300千円増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

報告セグメント	財又はサービスの種類	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
EC事業	ECシステム	4,541,484	4,799,000
	決済サービス	868,394	843,671
	マーケティングサービス	522,535	478,528
	計	5,932,414	6,121,200
H O I 事業		3,516,987	6,444,802
顧客との契約から生じる収益		9,449,401	12,566,002
その他の収益		—	—
外部顧客への売上高		9,449,401	12,566,002

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産、返品資産、契約負債及び返金負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	965,948	1,884,380
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,884,380	2,248,429
契約資産 (期首残高)	198,527	406,745
契約資産 (期末残高)	406,745	543,074

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に対する権利であり、当社及び連結子会社では、主にソフトウェアの開発請負契約の対価に対して計上しております。また、契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。契約資産の増減は、主として進捗度に応じて認識した収益の計上 (契約資産の増加) と、売上債権への振替 (契約資産の減少) により生じたものであります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約資産残高に含まれていた額は、406,745千円であります。

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金のほか、当社グループが運営するポイント制度に係る顧客に付与したポイントであります。なお、前受金残高は全額契約負債です。契約負債の増減は、主として前受金の受け取り (契約負債の増加) と収益の認識 (契約負債の減少) により生じたものであります。

返品条件付きで販売している商品については、顧客は返品権を有しているため、収益を認識する際に返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、EC事業及びHOI事業の2つを報告セグメントとしております。

EC事業は、大企業から中小企業まで幅広くECを総合的に支援するサービスを展開しており、「ECシステム事業」、「決済サービス事業」、「マーケティング事業」を提供しております。

HOI事業は、秀逸な商品やコンテンツ、多くの顧客等を有しながらも、投下資金とECノウハウの不足によりチャンスを逃している企業に対し、当社グループが主体となって運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	EC事業	HOI事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,932,414	3,516,987	9,449,401	—	9,449,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,236	—	10,236	△10,236	—
計	5,942,650	3,516,987	9,459,638	△10,236	9,449,401
セグメント利益	630,943	252,280	883,223	△440	882,783
セグメント資産	7,991,323	4,045,675	12,036,998	△328	12,036,670
その他の項目					
減価償却費	171,051	28,227	199,279	△8	199,270
のれん償却額	60,029	39,967	99,996	—	99,996

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	EC事業	HOI事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,121,200	6,444,802	12,566,002	—	12,566,002
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,174	—	15,174	△15,174	—
計	6,136,374	6,444,802	12,581,176	△15,174	12,566,002
セグメント利益	722,676	358,886	1,081,563	4,598	1,086,161
セグメント資産	9,310,275	3,531,004	12,841,280	66	12,841,347
その他の項目					
減価償却費	167,354	65,108	232,462	△98	232,364
のれん償却額	60,029	151,242	211,271	—	211,271

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	EC事業	HOI事業	合計
減損損失	293,368	—	293,368

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	EC事業	HOI事業	合計
当期償却額	60,029	39,967	99,996
当期末残高	306,138	1,159,045	1,465,183

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	EC事業	HOI事業	合計
当期償却額	60,029	151,242	211,271
当期末残高	228,810	1,720,886	1,949,697

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	554.07円	610.63円
1株当たり当期純利益金額	60.55円	90.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55.12円	86.20円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	304,486	462,724
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	304,486	462,724
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,028,834	5,120,617
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株) (うち転換社債型新株予約権付社債(株))	495,062 (495,062)	247,108 (247,108)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,444,404	3,665,879
普通株式に係る純資産額 (千円)	2,786,348	3,215,840
普通株式の発行済株式数 (株)	5,636,636	6,131,780
普通株式の自己株式数 (株)	607,802	865,377
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	5,028,834	5,266,403

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社Eストアー	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	2018年11月29日	510,000	—	—	なし	—
合計	—	—	510,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,378,944	1,235,000	0.45	—
1年以内に返済予定の長期借入金	432,509	635,780	0.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,529	2,109	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,374,711	2,685,227	1.01	2025年7月29日～ 2030年8月25日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,680	570	—	2026年4月14日
合計	3,191,374	4,558,687	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	635,780	553,580	460,772	460,772
リース債務	525	44	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
不動産賃貸借契約に基づく 原状回復義務等	116,841	1,974	3,533	115,283

(注) 当期末残高115,283千円のうち、42,586千円を流動負債「資産除去債務」に計上し、72,696千円を固定負債「資産除去債務」に計上しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,428,312	5,213,699	9,537,324	12,566,002
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	49,539	333,738	894,097	998,433
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	2,087	167,020	471,997	462,724
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	0.42	33.17	93.05	90.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	0.42	32.71	59.28	△1.76

(注) 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,445,362	1,742,070
売掛金	533,031	※ 497,923
有価証券	—	151,410
貯蔵品	585	385
前渡金	3,028	5,189
前払費用	25,879	27,370
暗号資産	61,994	174,768
その他	※ 33,448	※ 272,626
貸倒引当金	△362	△278
流動資産合計	3,102,968	2,871,464
固定資産		
有形固定資産		
建物	106,923	16,146
工具、器具及び備品	80,645	50,838
有形固定資産合計	187,568	66,985
無形固定資産		
ソフトウェア	47,181	32,236
その他	200	200
無形固定資産合計	47,382	32,437
投資その他の資産		
投資有価証券	410,281	309,050
関係会社株式	3,447,621	4,443,466
長期前払費用	1,996	1,295
繰延税金資産	46,189	116,572
敷金	261,693	194,653
投資その他の資産合計	4,167,781	5,065,038
固定資産合計	4,402,733	5,164,461
資産合計	7,505,701	8,035,925

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 224,985	※ 207,584
短期借入金	836,000	—
1年内償還予定の新株予約権付社債	510,000	—
1年内返済予定の長期借入金	330,108	635,780
未払金	※ 51,196	※ 46,901
未払費用	5,882	18,542
未払法人税等	5,501	150,335
前受金	36,864	30,014
預り金	※ 2,221,218	※ 2,108,145
賞与引当金	—	53,209
資産除去債務	—	42,586
その他	4,216	43,963
流動負債合計	4,225,973	3,337,063
固定負債		
長期借入金	1,327,474	2,685,227
資産除去債務	54,116	10,186
固定負債合計	1,381,590	2,695,413
負債合計	5,607,564	6,032,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,128	1,023,128
資本剰余金		
資本準備金	244,800	499,800
その他資本剰余金	13,083	13,083
資本剰余金合計	257,883	512,883
利益剰余金		
利益準備金	114,296	114,296
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,525,352	1,451,250
利益剰余金合計	1,639,648	1,565,546
自己株式	△790,628	△1,136,547
株主資本合計	1,875,032	1,965,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,104	38,437
評価・換算差額等合計	23,104	38,437
純資産合計	1,898,136	2,003,448
負債純資産合計	7,505,701	8,035,925

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2,747,230	※1 2,796,858
売上原価	※1 1,569,345	※1 1,645,916
売上総利益	1,177,885	1,150,942
販売費及び一般管理費	※1, ※2 972,482	※1, ※2 917,228
営業利益	205,403	233,714
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	8,159	8,718
受取配当金	※1 89,486	※1 60,000
暗号資産評価益	—	112,773
為替差益	9,952	16,482
その他	12,727	3,317
営業外収益合計	120,328	201,294
営業外費用		
支払手数料	30,000	39,228
支払利息	14,345	30,778
暗号資産評価損	30,713	—
雑損失	68	277
営業外費用合計	75,127	70,284
経常利益	250,604	364,723
特別損失		
本社移転費用	—	※3 93,314
関係会社株式売却損	1,249	—
債権放棄損	—	4,038
特別損失合計	1,249	97,352
税引前当期純利益	249,355	267,370
法人税、住民税及び事業税	80,807	167,180
法人税等調整額	52,718	△77,150
法人税等合計	133,526	90,030
当期純利益	115,828	177,340

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
I 労務費			680,969	43.3	733,481	44.6	
II 外注費			506,128	32.3	474,483	28.8	
III 経費							
1 ハウジング		31,752			35,220		
2 ドメイン関連費用		19,169			18,356		
3 減価償却費		38,796			45,867		
4 通信費		67,559			67,221		
5 サービス代行手数料		29,086			28,715		
6 支払手数料		167,369			205,842		
7 その他		28,512	382,246	24.4	36,727	437,950	26.6
当期売上原価			1,569,345	100.0	1,645,916	100.0	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	768,128	244,800	13,083	257,883	114,296
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	768,128	244,800	13,083	257,883	114,296

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,610,676	1,724,973	△790,628	1,960,356	13,736	1,974,093
当期変動額						
剰余金の配当	△201,153	△201,153	—	△201,153	—	△201,153
当期純利益	115,828	115,828	—	115,828	—	115,828
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	9,368	9,368
当期変動額合計	△85,324	△85,324	—	△85,324	9,368	△75,956
当期末残高	1,525,352	1,639,648	△790,628	1,875,032	23,104	1,898,136

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	768,128	244,800	13,083	257,883	114,296
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	255,000	255,000	—	255,000	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	255,000	255,000	—	255,000	—
当期末残高	1,023,128	499,800	13,083	512,883	114,296

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,525,352	1,639,648	△790,628	1,875,032	23,104	1,898,136
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	—	—	—	510,000	—	510,000
剰余金の配当	△251,441	△251,441	—	△251,441	—	△251,441
当期純利益	177,340	177,340	—	177,340	—	177,340
自己株式の取得	—	—	△345,919	△345,919	—	△345,919
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	15,332	15,332
当期変動額合計	△74,101	△74,101	△345,919	89,979	15,332	105,311
当期末残高	1,451,250	1,565,546	△1,136,547	1,965,011	38,437	2,003,448

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備)について、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアは社内における合理的な利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

(1) ECシステム事業

ECシステム事業においては、中小企業向けに、運営に必要な店舗ページ、ドメイン、メール、各種決済機能、受注や顧客管理などがひとつになったクラウド型のECシステムを提供しております。

ECシステム事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

一時点での収益を認識する取引として、主に受注処理手数料があります。顧客との契約により、支配の移転時点で収益を認識しております。

一定の期間での収益を認識する取引として、主にシステムの利用料があります。顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(2) 決済サービス事業

決済サービス事業においては、顧客のECシステムに決済機能を提供し、顧客の決済業務を代行しております。

決済サービス事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点で認識しております。主な履行義務は、カード会社・コンビニエンスストア等を通じて収受した消費者の決済代金を顧客へ引き渡すことであり、同時点で収益を認識しております。

このように、顧客に代わり代金を回収することが当社の履行義務であることから、当履行義務の性質を鑑み、代理人取引と判断し、顧客から収受する手数料からカード会社等へ支払う手数料を控除した純額を収益として計上しております。また、これらの対価については、当履行義務の提供時に当社受取手数料を差引くことにより収受しております。

(3) マーケティングサービス事業

マーケティングサービス事業においては、販売促進や広告戦略の立案（以下、コンサルティング）、広告運用の手配（以下、集客代行）、ECサイトの制作（以下、制作代行）、ECサイト運営に関連する業務（以下、運営代行）など、顧客の販売促進活動を支援しております。

マーケティングサービス事業における収益は、各取引の実態に応じて、一定の期間にわたり認識しております。

コンサルティングの履行義務は、顧客の販売促進や広告戦略に関する課題解決に向けたコンサルティングサービスを提供することです。

集客代行の履行義務は、顧客に代わりリスティング広告会社等へ広告運用の依頼を代行することです。そのため、当履行義務の性質を鑑み、代理人取引と判断し、顧客から収受する集客代行の代金から広告運営会社へ支払う費用を控除した純額を収益として計上しております。

制作代行の履行義務は、顧客のECサイトの制作を代行することです。なお、制作費用が多額の場合は、制作の進捗に応じて、収益を計上しております。

運営代行の履行義務は、顧客のECサイト運営に関連する業務を代行することです。

マーケティングサービス事業に関する取引の対価は、顧客との契約条件により算定しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

(1) 前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式の金額は、4,443,466千円です。なお、前事業年度の関係会社株式の金額は3,447,621千円です。主な内訳は以下のとおりです。

関係会社株式	前事業年度末 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度末 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式会社コマースニジュウイチ	1,309,928千円	1,309,928千円
株式会社WCA	252,185千円	252,185千円
株式会社アーヴァイン・システムズ	132,367千円	132,367千円
株式会社SHIFFON	1,701,510千円	2,697,355千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、超過収益力の毀損や発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理の要否を検討します。

減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価には超過収益力が反映されているため、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しております。当該実質価額に含まれる超過収益力は、当初取得時の事業計画や関係会社株式の減損処理に用いられた事業計画を基礎として評価しております。なお、当事業年度において、減損処理を行った関係会社株式はありません。

将来の不確実な経済状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(財務制限条項)

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち2,380,100千円（2023年6月30日付シンジケートローン契約）については、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること
- (2) 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること
- (3) 2024年3月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が損失とならないようにすること

なお、当事業年度末において、上記財務制限条項には抵触しておりません。

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）に従った会計処理を行っております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の貸借対照表計上額

	前事業年度(2023年3月31日)	当事業年度(2024年3月31日)
保有する暗号資産	61,994千円	174,768千円
合 計	61,994千円	174,768千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

① 活発な市場が存在する仮想通貨

種 類	前事業年度(2023年3月31日)		当事業年度(2024年3月31日)	
	保有数(単位)	貸借対照表計上額	保有数(単位)	貸借対照表計上額
ビットコイン	16.33944137BTC	61,974千円	16.33944137BTC	174,659千円
ビットコインキャッシュ	1.19833697BCH	19千円	1.19833697BCH	108千円
合 計	-	61,994千円	-	174,768千円

② 活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	16,260 千円	64,468千円
短期金銭債務	77,390 "	19,198 "

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	102,794 千円	229,076 千円
営業取引以外の取引による取引高	89,486 "	60,000 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	142,907 千円	103,002 千円
役員報酬	142,813 "	123,921 "
給与	124,343 "	92,186 "
地代家賃	157,554 "	195,693 "
支払顧問料	107,981 "	90,938 "
減価償却費	17,012 "	17,586 "
貸倒引当金繰入額	△30 "	177 "
賞与引当金繰入額	— "	13,030 "
おおよその割合		
販売費	19%	15%
一般管理費	81%	85%

※ 3 本社移転費用に関する注記

連結財務諸表「注記事項 (連結損益計算書関係) ※ 4 本社移転費用」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	3,395,991	4,391,836
関連会社株式	51,629	51,629
計	3,447,621	4,443,466

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	17,131 千円	17,092 千円
賞与引当金	— "	16,686 "
未払事業税	3,425 "	8,122 "
減価償却超過額	31,622 "	64,371 "
減損損失	— "	25,740 "
関係会社株式評価損	76,429 "	76,429 "
資産除去債務	16,570 "	16,159 "
その他	991 "	985 "
繰延税金資産小計	146,170 千円	225,587 千円
評価性引当額小計	△76,429 千円	△90,271 千円
繰延税金資産合計	69,741 千円	135,315 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△13,355 千円	△1,779 千円
その他有価証券評価差額金	△10,196 "	△16,963 "
繰延税金負債合計	△23,552 千円	△18,743 千円
繰延税金資産の純額	46,189 千円	116,572 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.45%	2.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.67%	△6.87%
住民税均等割	2.32%	2.17%
評価性引当額の増減	30.65%	5.18%
その他	0.18%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.55%	33.67%

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）

5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	134,614	1,781	108,034 (104,590)	11,304	28,362	12,215
	工具、器具 及び備品	386,305	9,623	9,703 (7,381)	36,479	386,224	335,386
	計	520,919	11,404	117,737 (111,971)	47,783	414,587	347,601
無形固定資産	ソフトウェア	428,715	723	1,736	15,669	427,702	395,465
	その他	200	—	—	—	200	—
	計	428,915	723	1,736	15,669	427,903	395,465

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期首残高」および「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

3 「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりです。

工具、器具及び備品	サービス提供用サーバー等	9,299 千円
-----------	--------------	----------

4 「当期減少額」のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	本社移転に伴う資産の減損	104,590 千円
----	--------------	------------

工具、器具及び備品	本社移転に伴う資産の減損	7,381 千円
-----------	--------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	362	278	362	278
賞与引当金	—	53,209	—	53,209

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	1. 当社の株式の取扱いに関する手数料は、無料とする。 2. 株主等が証券会社等または機構に対して支払う手数料は、株主等の負担とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://Estore.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有する株主に対して、株主優待としてクオカード1,000円分を贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第25期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、及び確認書

第26期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出。

第26期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出。

第26期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社Eストアー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田晶代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社SHIFFON株式の取得原価の配分	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、中期経営計画の一環に掲げるハンズオンDXへの先行投資を積極的に進め、秀逸な商品やコンテンツ、多くの顧客等を有しながらも、投資資金とECノウハウの不足によりチャンスを逃している企業に対し、Eストアグループが主体となって運営するHOI（ハンズオンインキュベーション）事業を行っている。</p> <p>会社は、HOI事業の一環として【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、2022年8月31日付で株式会社志風音（2022年9月1日付で商号を「株式会社SHIFFON」へ変更している。以下、「SHIFFON」という。）の発行済株式のうち50.17%を取得し、また当連結会計年度に29.83%の追加取得を行っている。これらの支配獲得時及び追加取得時の株式取得は1つの企業結合を構成しているため、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、一体の取引として取り扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定している。</p> <p>これらの企業結合取引は取得時点で暫定的な会計処理を行い、当連結会計年度に取得原価の配分を確定した。この結果、主のにれん1,912百万円、顧客関連資産323百万円及び繰延税金負債111百万円を連結貸借対照表に計上した。</p> <p>会社は、外部専門家を利用し、企業結合日時点における識別可能資産の認識について検討した結果、顧客関連資産を無形固定資産として計上した。当該顧客関連資産の時価は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しており、顧客減少率及び割引率が重要な仮定として使用されている。</p> <p>当該識別可能な無形固定資産の決定及び時価の測定には、経営者の主観や判断が伴うとともに高度な専門的知識が必要となるため、認識すべき無形固定資産が適切に識別、測定されない可能性がある。</p> <p>以上より、SHIFFON株式の取得原価の配分の確定を当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SHIFFON株式の取得原価の配分に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者による識別可能な無形固定資産の決定及び時価の測定が正確に実施されないことを防止又は発見するための内部統制について整備・運用状況を評価した。 <p>(2)取得原価の配分の合理性に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者が利用した外部専門家の適格性、能力及び客観性を評価した。 経営者が利用した外部専門家により作成された無形資産価値算定報告書を閲覧し、識別可能な無形固定資産の決定期理由が適切であることを確かめた。 無形資産価値算定報告書について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、採用された評価手法、顧客減少率、割引率等の前提条件の妥当性を検討し、算定結果が監査人が合理的と考える許容可能な範囲内にあるかどうかを検討した。 顧客関連資産の時価算定に用いられた将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画について、過年度の企業結合時の価値算定で監査人により検討された事業計画と整合することを確かめた。また、当該事業計画については、関連する過年度の実績データと比較することにより合理性の評価を実施した。 顧客関連資産の算定の基礎となる顧客減少率について、経営者が利用した外部専門家及びSHIFFONの経営者への質問を行い、過去の実績との比較や関連証憑との突合により、その合理性を検討した。 確定した時価に基づいて暫定的な会計処理が適切に修正されているか検討した。 <p>(3)支配獲得時及び追加取得時の株式取得を一体の取引として取り扱うことの適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初取引時に、会社及びSHIFFONにおいて当該一連の取引による子会社化の意図や目的があったことを検討するため、経営者に対し質問するとともに、取締役会議事録、稟議書、株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧した。

株式会社WCAに係るのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結損益計算書関係）※5に記載のとおり、連結損益計算書において、株式会社WCA（以下、「WCA」という。）に係るのれん17百万円及び顧客関連資産150百万円を減損損失として計上している。</p> <p>これらののれん及び顧客関連資産（以下、「のれん等」という。）は、規則的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、のれん等が帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失は当該減少額として測定される。なお、回収可能価額とは、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額をいう。</p> <p>当連結会計年度において、WCAの業績が過年度に想定した計画を下回って推移した結果、のれん等に減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否の判定を行った。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を下回ったことから減損損失の計上が必要と判断した。減損損失の測定の結果、回収可能価額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を下回ったことから、のれん等について減損損失を認識している。</p> <p>会社は回収可能価額として使用価値を用いており、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、WCAの翌期予算を基礎として見積られ、主として市場の成長率等についての仮定が含まれる。また、割引前将来キャッシュ・フローとともに使用価値の算定で使用する割引率の決定は、不確実性が存在する。</p> <p>以上より、のれん等の評価にあたっての将来キャッシュ・フローの見積りや割引率は、経営者の主観や判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該のれん等の評価に関する判断の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん等の減損の認識の要否判定及び減損損失の測定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営環境の変化や会社の事業計画への影響を把握するため、経営者等への質問を実施するとともに、取締役会議事録を閲覧した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる翌期予算との整合性を検証した。さらに、過年度における計画と、利用可能な業績の実績値を比較することにより、達成状況を遡及的に検討することで、見積りの精度を評価した。 ・翌期予算の見積りに含まれる主要な仮定である各市場の成長率については、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析、利用可能な企業外部の市場予測情報との比較検証を実施した。 ・使用価値算定における割引率については、その評価手法及び決定された水準の合理性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Eストアーの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Eストアーが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適

切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社Eストアー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田晶代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアーの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において計上されている関係会社株式4,443百万円（総資産の55.3%）には、買収時に超過収益力を加味して取得したものが含まれている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、超過収益力の毀損や発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。実質価額には、発行会社の純資産額に加え、超過収益力が反映されている。</p> <p>会社は、減損処理の要否を検討するにあたり、当初取得時の事業計画の達成状況や環境の変化等を総合的に勘案し、実質価額が著しく低下していないことを確かめているが、実質価額が著しく低下しているかどうかの評価には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は財務諸表における金額の重要性が高く、実質価額の著しい下落により減損処理が行われると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上より、関係会社株式の評価は当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none">関係会社株式評価の算定基礎となる実質価額に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上、のれん及び顧客関連資産として計上されることから、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候に係る判断に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、実質価額を著しく下落させるような重要な事象が発生していないかどうかを評価する統制に特に焦点を当てた。 <p>(2)関係会社株式の評価</p> <ul style="list-style-type: none">経営者への質問を実施するとともに、取締役会議事録の閲覧を通じて、各子会社の経営環境を理解し、超過収益力の毀損や財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確かめた。実質価額に反映されている超過収益力に株式の評価減を必要とするほどの毀損が生じていないかどうかについて、当初取得時の事業計画等と実績との比較分析に加えて、翌期事業計画との比較分析を実施し、それぞれ差異の要因について経営者等への質問を実施した。会社が作成した関係会社株式の評価判定のための資料について計算の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 柳田 要一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役である柳田要一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、その限界により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、関連文書の閲覧、適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証等の手続を実施し、整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的な重要性の観点から重要性が乏しいと判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、連結売上高を指標に概ね2/3を基準として「重要な事業拠点」を選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」「預り金」「前受金」「給与手当」「売上原価」「商品」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役柳田要一は、2024年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 柳田 要一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役柳田要一は、当社の第26期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。